

SALAD BOWL

31



かながわ自治体の国際政策研究会
令和 6 (2024) 年度 年次報告書

は じ め に

現在、神奈川県には約 28 万人の外国籍の方々が暮らしております、その国籍や出身地は多様で、定住される方も増えています。

グローバル化等により社会・経済の変化が激しくなる中、特定技能の対象分野が拡大され、育成就労制度も創設されるなど、今後、外国人材を雇用する企業、外国人労働者やその家族の増加が見込まれます。

こうしたことから、外国籍県民等が安心してくらすことができる環境の整備などに引き続き取り組み、外国籍県民等も地域でともにくらす一員として活躍できるよう、多文化共生の地域社会づくりを目指していくことがこれまで以上に行政に求められています。

「かながわ自治体の国際政策研究会」は、県内自治体相互の緊密な連携を図り、地域の国際化に関する施策の充実と推進に資することを目的として平成 2 年に設置され、様々な調査研究、研修等を実施しております。

令和 6 年度については、「多言語情報の有効な伝達方法と多言語対応力の向上について」をテーマに、研修事業を実施し、外国人住民（コミュニティ含む）に分かりやすく、より多くの情報を届けるための方法や、庁内全体（特に国際施策担当部門以外の所属）の多言語対応力の向上に有効な方策（他自治体の事例等）についての講演等を行いました。

また、情報交換事業では、「災害時外国人住民支援担当者会議」との合同開催とし、「災害時に備えた外国人住民への対応について」をテーマに、各機関から事例発表をしていただき、参加者の意見交換を行いました。

この「サラダボウル 31」では、当研究会の一年間の事業実績と、県内各自治体の国際関係施策についてまとめています。

ご活用いただけたら幸いに存じます。

目 次

令和6（2024）年度事業報告	1
令和6（2024）年度研修事業	
「多言語情報の有効な伝達方法と多言語対応力の向上について」	
報告書	2
研修資料	5
令和6（2024）年度情報交換事業	
「災害時に備えた外国人住民への対応について」	
報告書	22
資料	25
資料集	
県市町村友好交流先一覧	50
外国籍住民に対応する施策状況	52
県内外外国人数に関する統計	60
県市町村国際政策担当課	63
国及び地域の国際化関係機関	64
主な国際交流協会・国際交流関係施設	65
かながわ自治体の国際政策研究会規約	67
令和6（2024）年度かながわ自治体の国際政策研究会役員名簿	69

＜SALAD BOWL（サラダボウル）とは？＞

現在、世界のボーダレス化がますます進展し、さまざまな国々から来た人々が、私たちの地域で生活しています。こうした状況の下、いろいろな背景をもつ人々が共に手をとりあい、また、お互いに個性を發揮して、いきいきとした社会を築いていくことが私たちの願いです。

ちょうど「サラダボウル」の中で、個性豊かなサラダの素材が、それぞれに自己主張しながらもサラダとして一体感を保っているように・・・

こうした願いから、当研究会の年次報告書のタイトルを「サラダボウル」としています。

令和6年度事業報告

1 総会

開催日：令和6年8月20日（火）（書面表決）
内 容：前年度収支決算、当年度事業計画案等の審議

2 幹事会

【第1回】

開催日：令和6年8月1日（木）（書面表決）
内 容：前年度収支決算、当年度事業計画案等の審議

【第2回】

開催日：令和7年3月25日（火）（書面表決）
内 容：翌年度事業計画案の審議

3 研修事業

テーマ：多言語情報の有効な伝達方法と多言語対応力の向上について
日 時：令和7年1月23日（木）14:00～15:30
場 所：オンライン会議システム「Zoom」によるオンライン開催
参加者：20人
内 容：「多言語情報の有効な伝達方法と多言語対応力の向上について」
(講師：自治体国際化協会地域国際化推進アドバイザー 矢富 明徳氏)

4 情報交換事業

テーマ：災害時に備えた外国人住民への対応について
日 時：令和7年3月14日（金）13:30～15:00
場 所：オンライン会議システム「Zoom」によるオンライン開催
内 容：

1 事例紹介

- (1) 鹿児島県鹿児島市（鹿児島市危機管理課 前田氏）
「桜島火山爆発総合防災訓練～外国人への対応～」
- (2) 岡山県総社市（総社市人権・まちづくり課 宝垣氏、譚（たん）氏）
「総社市外国人防災リーダー養成研修」

2 情報共有・意見交換

※ 令和6年度は、災害時外国人住民支援担当者会議と合同開催とした。

報 告 書

講 座 名	令和6年度かながわ自治体の国際政策研究会 研修会		
日 時	令和7年1月23日(木) 14:00~15:30	方 法	オンライン
主 催 者	かながわ自治体の国際政策研究会	出 席 者	県内自治体職員及び国際交流協会等職員 20名

【目的】

外国人住民（コミュニティ含む）に分かりやすく、より多くの情報を届けるための方法や、庁内全体（特に国際施策担当部門以外の所属）の多言語対応力の向上に有効な方策（他自治体の事例等）について講義していただくとともに、参加者間で意見交換を行うことにより、効果的な対応方法に関する理解を深める機会とする。

【内容】

1 開会挨拶

藤木事務局長（神奈川県国際課外国籍県民支援G L）より挨拶。

2 講義

講 師：矢富 明徳 氏

（公益財団法人佐賀県国際交流協会 企画交流課長
一般社団法人佐賀災害支援プラットフォーム 理事
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー）

テーマ：多言語情報の有効な伝達方法と多言語対応力の向上について

◆講義内容◆（要点抜粋）

- ・ 情報を伝えるには、思いつくことを地道に少しでも多くやることが大切。どれか一つではなく、どれもやらなければいけない。
- ・ 情報を届ける理由は、外国人のためだけでも、日本人のためだけでもない。お互いのために、より分かりやすく情報を伝えていくことが、これからもっと大切になってくる。
- ・ 佐賀県国際交流協会に毎月ポルトガル語の雑誌が届くが、私はポルトガル語が読めないので、普段は読み飛ばしてしまう。ただ、先日紙面のイラストが何を伝えようとしているか気になったページがあり、Google 翻訳やカメラ機能を駆使して内容を確認した。
- ・ 人間は、関心があるときは何とかして理解しようと思うが、必要性を感じなければ、読もうとしない。これは外国語での情報発信でも同じである。
- ・ 情報を届けるのが目的ではなく、届けた後に行動できるかが大切である。

（グループワーク①）

（参加者の地域で多い（と思う）①在留資格、②国籍、③属性・所属組織等、④知っている交流の機会、⑤参加したことのある交流の機会について情報共有した。）

- ・ 情報伝達の手段はいろいろあるが、受け手の視点が大切である。佐賀県の翻訳チームでは、単に原稿を翻訳してもらうのではなく、原稿を作成する段階から外国人の方

に参加してもらっている。内容が伝わるよう、一緒に考えることが大切である。佐賀県の災害対応ガイドブックも、日本人と外国人が10人ずつで意見を出し合って作成した。

- ・ 多言語化することと、伝わることは別問題である。多言語化したチラシがあっても、見てもらえるか、何をしたらよいか分かるか、そういう観点で考える必要がある。
- ・ 特別定額給付金の対応のとき、ある自治体では翻訳が難しかったので、申請書の記載要領の下部に、「外国人のみなさんへ、あなたの国の言葉で確認できます」という文言とQRコードを追加した。別の自治体では、封筒の外側にシールを貼って対応した。
- ・ 県国際課では、各市町の取組を紹介したり、封筒に貼るシールのモデルを作って、このデータを配ったりした。
- ・ 当協会では、外国人を含む皆で意見を出し合いながら、申請書の書き方についての動画を作成した。提出までの流れ、申請書の書き方、コピーのとり方、郵便の送り方などを説明している。すべて手作りで5言語の動画を作成しており、やさしい日本語を用いたところ、外国人の方だけでなく高齢者支援の人からも喜んでシェアされた。

(グループワーク②)

- [・ 業務上発生する住民への通知の機会について、参加者間で情報共有した。]

- ・ 自分が知らない機会があることを確認してもらうため、話をしてもらった。地味だが、あらゆる機会をとらえて、届けていくことが大切である。自分以外の部署が出すお知らせがあるときに、多言語化されているかどうか、外国人の方向けの通知があるかなどを確認していただき、もう少しできることがあるかもと取り組んでいくことが大切である。
- ・ 新型コロナのワクチン接種の取組を紹介する。全体の流れを把握して、どんなステップがあり、どこが関わっていて、キーとなる大切なことは何かを伝えることが必要。
- ・ 予約だけでも大変だが、会場での受付の流れ、問診時の外国人対応、そもそも接種の必要性に対する説明も必要である。予診票は厚労省が準備しているものを紹介したり、電話通訳サービスの利用を提案したり、多言語対応のノウハウを伝えたりもした。
- ・ このときも動画を作成した。10言語で、接種が無料であること、接種は義務ではないこと、予約方法など、外国人の方と一緒に考えながら動画を作成した。
- ・ 佐賀県は技能実習や特定技能の方が多いため、事業所から伝えてもらうと届くと思ったが、当初は労働局から、個人の情報は出せないと言われてしまった。しかし、厚生労働省から、コロナ対応は特例的に情報提供可能という通知が出ていたため、入手できた。
- ・ 住民基本台帳の情報は、外国人の受け入れ環境整備を推進する目的では、適切に情報開示することとされている。その情報を見ると、どの地域でどの国籍でどの在留資格の方が多いかが分かる。
- ・ 災害時のプレスリリースについては、できるだけ事前に準備して、伝わりやすく、使ってもらえるような形で準備しておくことが必要である。
- ・ プレスリリースには英語の一文を付けているが、災害時にNHKがその文章を画面上部に出してくれた。それを見た日本人から、外国人に知らせてよいか問合せがあった。
- ・ できることを地道に、外国人が戸惑うことを想像して、自分自身にも外国人の知り合いを作り、関係者に働きかけをしていくことが大切である。

3 グループワーク

4 グループに分かれ、講義の感想及び自団体での取組状況等について、意見交換を実施した。

◆グループワーク発表◆ (一部抜粋)

- ・ 佐賀県国際交流協会が作成した動画は非常に分かりやすく、端的に内容が伝えられてよかったです。自分たちの団体で同様の取組を行う際の参考にしたいと思った。
- ・ 原稿作成から翻訳チームが関わっているのは、画期的で素晴らしい。
- ・ NHK にテロップで表示してもらったというのは素晴らしい。どのようにして実現したのか、お話を伺えるとありがたい。
- ・ 関心を引くためには、文字だけではなく視覚的に訴えることが大事だと思った。
- ・ 効果的に情報を伝えるためには、口コミやSNSなどを活用して、なるべく当事者に近い方に伝えることができるよいと気づいた。
- ・ 紙ベースの情報伝達には限界があると感じた。デジタル化を考えていく必要がある。
- ・ 多言語化することと伝わることは別だということに気づいた。自団体の関係セクションに多言語化を働き掛けるだけでなく、伝わるかどうかを意識する必要があると感じた。
- ・ 単発的な情報発信ではなく、常にアクセス可能なものがあって、それを知ってもらうことが大切だと感じた。
- ・ 多言語対応に関して、予算が限られる中でどこまで対応すべきなのか。即時性の観点を含めて、Google 翻訳なども活用しながら、すべてを完璧に対応しようと思わない運用力という意味での対応力も必要だと思った。
- ・ 多言語化の予算が限られるため、自団体ではボランティアに依頼して、各課の通知やパンフレットの翻訳を行っている。
- ・ 多言語化は難しいため、やさしい日本語やポケトークなどを活用して対応している。

4 総括コメント（講師）

- ・ NHK のテロップは、原稿を記者室に送付したら NHK が自主的に対応してくれた。
- ・ 簡単な取組でもよい。自動翻訳を活用したり、やさしい日本語だけでもよいと思う。
- ・ グループワークで、私自身も参考になる話がいろいろと出てきた。
- ・ こうやって意見を出し合うことで、少しずつ取組が向上していくと思う。

(以上)

「多言語情報の有効な伝達方法と 多言語対応力の向上について」

公益財団法人佐賀県国際交流協会(SPIRA)
Saga Prefecture International Relations Association

企画交流課長 矢富 明徳

SPIRA(佐賀県国際交流協会)

Saga Prefecture International Relations Association

- ・設立 1990年(平成2年)2月7日
- ・住所 佐賀県佐賀市白山2-1-12 佐賀商エビル1階
- ・職員 15名(英語、中国語、韓国語スタッフ在籍)
- ・スローガン 「心の国境をなくそう!」

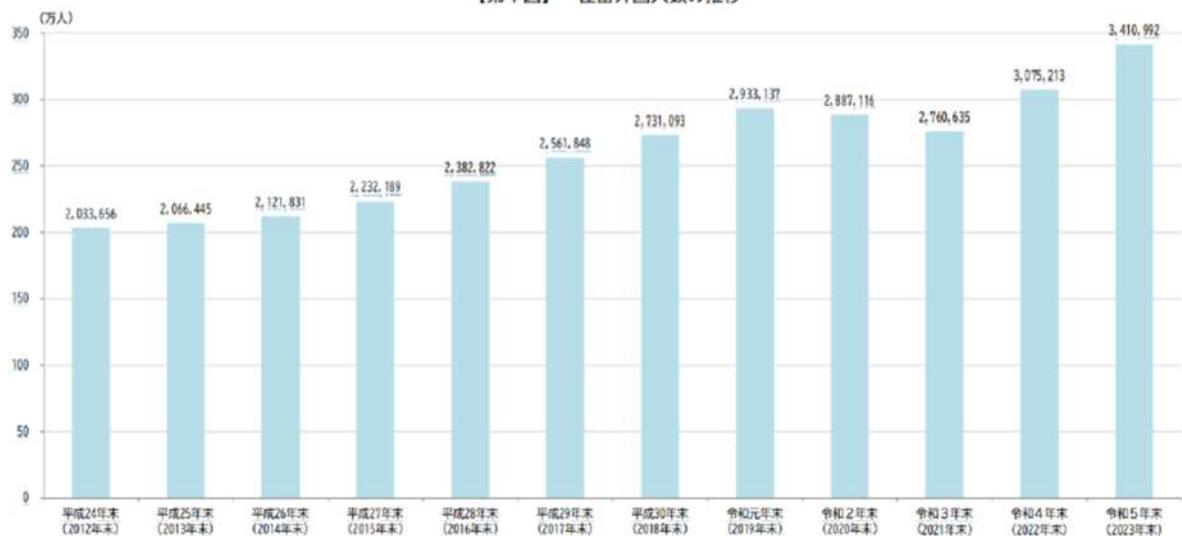
Free Your Heart of Borders!

心の国境をなくそう!

全国の在留外国人数(法務省)

- ・ 2023年末で約341万人
- ・ 7年間で100万人以上の増加

【第1図】 在留外国人数の推移



3

情報を届けるのが目的？

グループワーク①

「多言語情報伝達の準備」

みなさんの地域で多い(と思う)

- ① 在留資格(上位3)
- ② 国籍(上位3)
- ③ 属性・所属組織等 5つ

④あなたが知っている交流の機会

⑤あなたが参加したことのある交流の機会

手段はいろいろありますが、

事例① 「特別低額給付金」

ポイント

- ・多言語化と伝わることは別問題
 - ・封筒をあけてもらえるか
 - ・県内事例の共有
 - ・どうやったらいいのか
(外国人の視点で考える)

かいこくじん ～外国人のみなさんへ～

とくべついつがくきゅうふきん ひとり10まんえん くわ くに ことば かくにん
特別定額給付金（1人10万円）の詳しいことについて、あなたの国の言葉で確認できます。



(県国際課作成 封筒用シール)

100,000YEN

とくべつ ていがく きゅうふきん しんせいしょ か かいた

特別定額給付金 申請書の書き方

どうやって
10万円を
もらいますか？

1:35/3:40

佐賀県国際交流協会(SPIRA) / さが多文化共生センター

- ・どんな流れ(自分にできるかな?)
- ・どう書いたらいいんだろう?
- ・令和? 口座番号?
- ・コピーはどこで?郵便はどうやって送る?

グループワーク②

「(多言語)対応力の向上」

①住民への通知の機会をできるだけ多くあげましょう!(みなさんの所属に関係なく)

例:健診(福祉)、入学案内(教育)、税(税)…

あらゆる機会を捉え、
対象者に届けるためには、

事例②

「新型コロナ ワクチン接種」

ポイント

- ・全体の流れ(どんなステップがあるか)
- ・どこが関わっているのか
- ・キーとなるものは?
- ・お任せにしない(支援する)

事例②

「新型コロナ ワクチン接種」

- ・全体の流れ(どんなステップがあるか)
 - ・関係者が何に困るのか(外国人だけではない)
 - ・予約する、予約を受ける
 - ・会場で案内、問診
 - ・ワクチン接種に関する相談対応
- 多言語の資料や電話通訳サービスの提案
多言語対応のノウハウの提供

English 中文 한국어 Tiếng Việt Nepali Bahasa Indonesia Filipino ລາວ ລາວ ລາວ ລາວ ລາວ ລາວ ລາວ ລາວ

しんがた
新型コロナウイルス
ワクチン接種の流れ
Getting Your COVID-19 Vaccine

佐賀県
Saga Prefecture

佐賀県国際交流協会 Saga Prefecture International Relations Association (SPIRA)
さがくわくせうじゆうかい

さがくわくせうじゆうかい
佐賀多文化共生センター Center for Multicultural Society in Saga
さがくわくせうじゆうかい

・10言語の字幕
・有料?無料?義務なの?
・どんな封筒が届くのか?
・どうやって予約?

・持病を日本語で書くの?
・会場での問診は?
・?????



1. 新型コロナワクチン接種の流れ / Getting Your COVID-19 Vaccine



2 新型コロナワクチン (COVID-19) ワクチン接種 予約方法・予診票の書き方



1 コロナワクチン予約・接種電話通訳サービスとは



2 電話通訳サービスの利用方法



3 電話通訳サービスを上手に利用するコツ

電話通訳サービスの使い方は行政担当者や医療機関向けに作成

(参考)ワクチン接種に関する情報提供の動き

- ・佐賀では技能実習や特定技能など働いている方が多い
- ・外国人が働く事業所からの情報提供を行いたい
- ・労働局に問い合わせ
- ・一度は出せないと回答があっていたが…
- ・再度確認したところ、コロナ対応については特例的に可能と
厚労省より文書が出ていた!（申請書例 別紙1）
- ・事業所情報を得て、文書を発出（別紙2）

(参考)住民基本台帳情報について

★令和4年7月20日付け入管庁政第80号「外国人の受入環境整備の推進に資する住民基本台帳情報の適切な提供について」

(一部抜粋)

行政機関や民間の外国人支援団体等が住民基本台帳から集計される情報を適切に活用することができれば、地域の外国人住民の人数や属性(国籍、年齢、在留資格及び居住地区等)を把握することができ、外国人住民に対する支援等をより効果的・効率的に行うことができる場合があります。

については、外国人の受入れ環境整備を推進する目的で情報開示の請求等があった場合は、住民基本台帳法等の関係法令及び各地方公共団体が定める個人情報保護条例等の規定に基づき、適切に情報開示を行っていただくようお願いします。

災害対応のために準備している 校区別（行政区別）在住外国人数

- ・佐賀県内の全市町が県国際課と校区別(行政区別)の在住外国人数を共有
- ・共有している内容は、市町によって違いはある
- ・国籍→必要な言語(何語の通訳や翻訳が必要か)
- ・在留資格→外国人の日本語能力が推測できる。

※国籍が分からぬ場合でも、言語を推測することができる
(例:技能実習→ベトナムが多い)

※所属組織を通じて働きかけをすることができる
(例:留学→大学、日本語学校等 技能実習→企業、管理組合)

国別内訳(上位3位)				在留資格(上位3位)			
フィリピン	20ベトナム	18ネパール	17	留学	53永住	9定住	8
中国	44ベトナム	18フィリピン	17	永住	39留学	25特別永住	16
ネパール	18中国	15韓国	8	留学	42永住	6技術・人文	6

事例③

「災害時のプレスリリース」

ポイント

- ・使ってもらいやすく
- ・できるだけ事前に
- ・周りの方から伝わるように

PRESS RELEASE 
Saga Prefecture International Relations Association

【周知用テンプレート】
※ご周知いただく際に字数制限等がある場合は、英語の文章を優先して掲載・発信いただきますようお願いいたします。

災害多言語支援センターは、外国語での災害情報発信と災害相談対応をしています。
Disaster Information in 9 different languages and Consultation in 20 different languages
Tel. : 0952-25-7921 / E-mail: info@spira.or.jp / FB : spira.saga / LINE: 921luckas

運営体制：佐賀県・佐賀県国際交流協会による監査に基づく連携体制
場 所：佐賀県国際交流プラザ（佐賀市白山2丁目1-12 佐賀東工ビル1階）
活動内容：
(1) 多言語による災害情報、外国人向けの災害時に役立つ情報の収集・蓄積
(2) 災害時の外国人対応にかかる通訳・翻訳、及び避難所運営等の支援
(3) 多言語での相談対応 (24時間体制)
対応言語：
やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語（フィリピン）、インドネシア語、
スペイン語、ミャンマー語（ミャンマー）
※電話による相談対応は上記言語を含む計20言語で行っています。
使用媒体：
連絡窓口 国際交流協会 FB、Facebook、さが多文化共生センターLINE
相談受付 電話、メール、FBお問合せフォーム、Facebook、さが多文化共生センターLINE
※各詳細やQRコード、周知用文書は次頁に記載しています。

以上

【周知用テンプレート】
※ご周知いただく際に字数制限等がある場合は、英語の文章を優先して掲載・発信いただきますようお願いいたします。

災害多言語支援センターは、外国語での災害情報発信と災害相談対応をしています。
Disaster Information in 9 different languages and Consultation in 20 different languages
Tel. : 0952-25-7921 / E-mail: info@spira.or.jp / FB : spira.saga / LINE: 921luckas

まとめ

- ①できることを地道に
(手あたり次第!)
- ②先回り
(想像する。外国人を身内に!)
- ③関係者への働きかけ
(どんな対応をしているか確認・提案!)

地方公共団体からの申請文書（イメージ）

令和●年●月●日
文書番号×××

厚生労働省職業安定局
外国人雇用対策課長 殿

地方公共団体の部局長

外国人雇用状況届出情報の提供について（依頼）

下記のとおり本県における新型コロナウィルス感染症対応の必要があるため、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）第28条に規定する外国人雇用状況の届出に係る情報（以下「外国人雇用状況届出情報」という。）について、行政機関が保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）第8条第2項に基づき提供するようお願いいたします。

記

1 提供情報の利用目的

○○法第○条第○項（例：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第3条第1項）の規定に基づき、本県内の事業所において雇用される外国人労働者に対して、新型コロナウィルス感染症対応のための留意事項を緊急に送付するため。

2 必要な情報

本県内の事業所に係る外国人雇用状況届出情報のうち、事業所名、事業所所在地、雇用する労働者の国籍

3 提供された情報の扱いについては、以下に留意することとします。

- ア 上記1の目的の他には利用しないこと
- イ 複写は最低限とし、上記1の目的を達した後速やかに原本及び複写を破棄すること
- ウ 提供された外国人雇用状況届出情報を第三者に提供しないこと
- エ 提供された外国人雇用状況届出情報は限られた職員のみが取り扱うこととし、パスワードの設定等個人情報の取扱いとして適切な管理の下で利用すること
- オ 外国人雇用事業所に対して、行政機関が保有する個人情報の保護に関する法律に基づき、新型コロナウィルス感染症対応のため、厚生労働省から外国人雇用状況届出情報の提供を受けていることを通知すること

以上

国際第 号
令和3年7月 日

各県内事業所代表者様

佐賀県地域交流部国際課長
(公印省略)

外国人従業員に対する新型コロナワクチン接種の周知及び支援について(依頼)

本県の多文化共生施策につきましては、日ごろから格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策において、本県でも県民を対象としたワクチン接種がお住いの市町にて開始されているところですが、接種を希望する外国人住民の方も適時適切に接種を受けられるよう、広く周知を行いたいと考えています。

つきましては、各事業所におかれましては、希望する外国人従業員がワクチン接種を受けられるよう、下記についてワクチン接種に係る必要な支援を行っていただきますよう御協力お願いします。

記

1 新型コロナワクチン接種に関する外国人従業員への周知及び支援について

- ・接種を希望する方は無料でワクチン接種を受けられることについて周知をお願いします。
- ・新型コロナワクチン接種券は、各市町から本人宛てに郵送されますので、市町の案内により接種の予約ができるよう必要な支援をお願いします。
- ・接種会場での対応や予診票の記入、問診などについて、必要な支援をお願いします。
- ・ワクチン接種に関する情報(接種までの流れや多言語の予診票など)は佐賀県国際交流協会のホームページに多言語で掲載しています。

<https://www.spira.or.jp/corona7/>



2 新型コロナワクチン接種の予約・問診等の多言語対応コールセンターについて

佐賀県内で、新型コロナワクチンの予約及び接種の問診の際に利用できる電話通訳コールセンターを開設しています。このサービスを利用し、日本語が不自由な外国人住民がワクチン接種の予約をしたり、接種会場や医療機関での問診等の通訳をしてもらうことができます。添付のチラシにより周知いただくよう御協力をお願いします。

- (1) コールセンター電話番号: 092-687-5006
- (2) 対応言語: 20言語

英語、中国語、韓国語、ベトナム語、マレー語、ネパール語、タガログ語（フィリピン）、
インドネシア語、ポルトガル語、フランス語、スペイン語、ロシア語、イタリア語、
ドイツ語、タイ語、ミャンマー語、クメール語（カンボジア）、モンゴル語、
シンハラ語（スリランカ）、ヒンディー語（インド）

（3）対応時間： 利用可能時間は各市町予約センターや接種場所のオープン時間による

（4）通訳利用料： 無料（通話料は利用者負担）

※ 多言語対応コールセンター問合せ先

公益財団法人佐賀県国際交流協会 電話 0952-25-7921

佐賀県地域交流部国際課
多文化共生担当
TEL0952-25-7328
Mail:kokusai@pref.saga.lg.jp

外国人のお客様が目の前にいるときのご案内にご利用ください。

A あなたの母語はなんですか?



- | | |
|---------------------------------------|---|
| 1 What's your mother tongue? | 2 본인이 쓰는 언어는 무엇입니까? |
| 3 你的母語是什麼？/你的母语是什么？ | 4 ភាសាប្រចាំឆ្នាំទិន្នន័យគុណគិតភាសាប្រចាំឆ្នាំ |
| 5 Ngôn ngữ mẹ đẻ của bạn là gì? | 6 Apa bahasa ibu Anda? |
| 7 Qual é a sua lingua nativa? | 8 Cuál es su lengua materna? |
| 9 Quelle est votre langue maternelle? | 10 Какой твой родной язык? |
| 11 Was ist Ihre Muttersprache? | 12 Qual è la parola nel tuo paese |
| 13 तपाईं को मातृभाषा के हो ? | 14 Ano ang iyong pambansang wika? |
| 15 Apakah bahasa ibu anda? | 16 ເນັ້ນໍ້າປຸ່ງ ລົດໜ້າວ້າວ້າທຳກຳ: ກົດໝູ້ປຸ່ງເປັນບີ້ |
| 17 ຕີ່ກ່າວກຳໆນີ້ແມ່ນໆຂູ້ກຳໆກ່າວມີ້? | 18 Таны унаган хэл нь юу вэ |
| 19 ତତେ ମୁହଁ ହାତ୍ତାଳି କୁଳକୁଳିଦି? | 20 आपकी मातृभाषा क्या है! |

1 English
英語

2 한국어
韓国語

3 中文
中国語

4 ภาษาไทย
タイ語

5 Tiếng Việt
ベトナム語

6 Bahasa
Indonesia
インドネシア語

7 Português
ポルトガル語

8 Español
スペイン語

9 Le français
フランス語

10 Русский язык
ロシア語

11 Deutsch
ドイツ語

12 Italiano
イタリア語

13 ନେପାଲୀ
ネパール語

14 Filipino
タガログ語

15 Bahasa Melayu
マレー語

16 ମဣଙ୍ଗାଳାବାଦ
ミャンマー語

17 କ୍ଷମାଶ୍ରୀ
クメール語

18 Монгол хэл
モンゴル語

19 සිංහල
シンハラ語

20 हिंदी
ヒンディー語



(公財)佐賀県国際交流協会

外国人のお客様が目の前にいるときのご案内にご利用ください。

B 今から通訳センターへ電話をかけます。少しお待ちください。



報 告 書

講 座 名	令和6年度かながわ自治体の国際政策研究会 情報交換会 (令和6年度災害時外国人住民支援担当者会議と合同開催)		
日 時	令和7年3月14日(金) 13:30~15:00	方 法	オンライン
主 催 者	かながわ自治体の国際政策研究会	出席者	県内自治体職員及び国際交流協会等職員 39名

【目的】

災害時に備えた外国人住民への対応について、他団体から事例紹介をしていただくとともに、参加者間で意見交換を行うことにより、災害時の外国人支援を効果的に実施する方策について理解を深める機会とする。

【内容】

1 開会挨拶

藤木事務局長（神奈川県国際課外国籍県民支援G L）より挨拶。

2 事例紹介

配布資料に沿って、各団体から取組内容を紹介いただいた。

(1) 鹿児島県鹿児島市（鹿児島市危機管理課 前田氏）

「桜島火山爆発総合防災訓練～外国人への対応～」

(2) 岡山県総社市（総社市人権・まちづくり課 宝垣氏、譚（たん）氏）

「総社市外国人防災リーダー養成研修」

3 質疑応答

(質問)

- ・ 神奈川県には箱根山という火山があるが、数年前に噴火警戒レベルが上がったとき、対応に苦慮した。桜島火山での対応について伺いたい。

(回答)

- ・ 桜島は常時噴火警戒レベル3となっていて、火口から2km以内は入山規制がかかっている。地殻変動などがあると、段階的に噴火警戒レベルを引き上げる。初めに、噴火警戒レベル4（警戒範囲3km）で、次に噴火警戒レベル4（警戒範囲7km）、これは桜島全体が対象となる。その後に噴火警戒レベル5となる。

- ・ 令和7年度に火山防災研究所を開設する。タイムラインはこれから研究していくが、現段階では、前回起きた大正噴火のタイムラインに沿って避難計画、避難誘導を行う。噴火警戒レベルが4から5になって、噴火するまで30時間くらいである。それくらいの時間の猶予はあると思っている。

(質問)

- ・ 逆に言えば30時間しかない。

(回答)

- ・ 噴火警戒レベル4に引き上げるときは、1か月くらい前から兆候が見える。マグニチュード2.0の地震が12時間以内に10回以上のトリガーがあるため、そこからは30時間くらいあると考えている。

4 情報共有・意見交換

5 グループに分かれ、事例紹介の感想及び自団体での取組状況等について、情報共有・意見交換を実施した。

◆情報共有・意見交換の内容◆（一部抜粋）

- ・ 多言語シートをこれから自団体で更新するので、鹿児島市の取組を参考にしたい。
- ・ 避難所におけるアプリの活用についても参考にしたい。
- ・ 総社市の外国人防災リーダーは、外国人を中心に検討を進めており、参考になった。
- ・ ハザードマップの多言語化について、参考になる取組があれば聞きたい。
- ・ 外国人住民向けの防災セミナーを行っているが、運営側の対応についても改めて検討が必要だと思った。
- ・ やさしい日本語での対応、外国人を意識した避難所運営について意見交換した。
- ・ 鹿児島市の訓練は2段階に分けて実施しているところが素晴らしい。避難するときと、実際に避難所に移動した後では、必要な情報や必要なものが異なる。例えば隔年で訓練を実施するなど、自団体の取組の参考にしたい。
- ・ 外国人の増加に伴って、防災リーダーのように、外国人当事者がコミュニティも含めてお互いに助けていくサポート体制ができるといい。
- ・ ホームページの多言語化、自動翻訳の活用について、外国人比率の変動なども踏まえながら、多言語化したり、やさしい日本語を含めて情報提供をする必要がある。情報を伝えていくことが必要だが、いかにして当事者に伝えていくかが課題である。
- ・ 事例発表について、支援者を集めた方法と、対象言語の選定方法を伺いたい。
- ・ セミナーや広報媒体で外国人に周知しているが、災害時だけでなく、平時からどうつながりを作っていくかが課題である。予算の関係で、多言語化するにも限界がある。
- ・ 防災無線、避難所の通訳対応、外国人の相談対応などについて意見交換した。セクションが二つにまたがっているため、両者の連携に関して課題を感じている。
- ・ 指差しカードは、実際に活用できると便利である。総社市の外国人防災リーダーは、精力的な活動がとても印象的で、いざというときに大変力になると感じた。
- ・ 外国人防災リーダーのモチベーションを保つ方法、人の集め方について聞きたい。
- ・ 平時から防災情報メールの周知や、災害多言語支援センターの設置運営訓練、それに伴う職員への説明、指定避難所の一覧を記載したチラシの配付などを行っている。
- ・ 外国人のニーズの把握方法については、外国人で構成する会議体で意見を聞いたり、外国人を対象としたヒアリング調査を行っているという話があった。
- ・ 外国人はいるが、配偶者が大体日本人で、家庭内で対応できている。外国語ボランティアが200人くらいいて、何とか対応できている状況なので、細かいことをやっていかないといけない。民泊に来るビジターが多いため、その方々への対応は今後の課題。
- ・ セミナーをいろいろ実施している。やさしい日本語教室なども組み入れている。
- ・ 訓練は実施しているが、外国人を対象とした形ではない。今後そういうことをやっていく、もっと普段から危機感を持って対応していくことが大事だと思った。
- ・ 鹿児島市の取組を聞いて、火山の噴火という訓練で、一つしっかりとやっておけば、他のものもカバーできていくと思った。

<質問への回答>

(鹿児島市)

- ・ 支援者は、鹿児島市国際交流財団に必要人数を提示して、集めてもらった。
- ・ 対象言語は、鹿児島県に来る人が多い言語（英語、中国語、韓国語）を選定した。
- ・ 「Kago Tips（アプリ）」は、7言語（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、ベトナム語、やさしい日本語、日本語）に対応している。

(総社市)

- ・ モチベーションについては、1～10まで進め方を示すのではなく、防災というテーマだけを与えて、自分自身で考えてもらっている。だからこそ参加率が高く、日本語が上手ではなく文化が違っても、自分の存在が重要だと感じる。そういったところで、モチベーションを保って長く続けられていると思う。

5 閉会

(以上)

〈鹿児島市〉 桜島火山爆発総合防災訓練～外国人への対応～



1

鹿児島市の桜島火山爆発総合防災訓練

大正噴火から110年が経過した現在、次なる大規模噴火への備えが必要な時期に来ており、毎年「桜島火山爆発総合防災訓練」を実施

【桜島火山爆発総合防災訓練の種類】

①住民避難訓練（11月）

- ・住民主体の避難訓練や避難促進施設の避難確保計画に基づく避難訓練により、自助・共助による避難意識の向上
- ・防災関係機関相互の緊密な連携による各種の災害応急対策能力の向上

②避難所体験・展示訓練（1月）

- ・桜島・市街地の住民の避難所体験
- ・市街地側への大量降灰時の避難計画説明等による火山防災意識の向上

2

①住民避難訓練について

1 日 時：令和6年11月16日(土) 8時30分～12時00分

2 実施場所

(1) 訓練全般：桜島全域

(2) 避難所(仮想)：南栄リース桜島アリーナ(桜島総合体育館)

3 訓練参加者等

関係機関等66団体・参加者数計1,349人

4 訓練での取組

住民避難行動の確立、要配慮者等の避難、防災関係機関等の活動



○ 今回の訓練の特徴

避難促進施設(観光客等利用施設)からの避難確保計画に基づく、外国人を含む観光客等の避難行動

- コロナ禍後の観光需要回復により、インバウンドを含む多くの観光客が桜島を訪れる中、住民はもとより観光客の生命も守るため、桜島島内の観光客等利用施設において、各施設の計画に基づき、外国人を含む観光客役の方を避難誘導する訓練を実施

3

避難促進施設(観光客等利用施設)の避難訓練

概要図	避難促進施設	施設所管課 (情報伝達課)	観光客役	
			依頼先	人数
	①桜島港フェリーターミナル	船舶局総務課、営業課	鹿児島医療技術専門学生、鹿児島市国際交流財団	11名(4)
	②国民宿舎 レインボーサークル・マグマ温泉	観光振興課		6名
	③桜島ビジターセンター	(観光振興課)		5名(2)
	④桜島海づり公園	生産流通課		3名
	⑤道の駅「桜島」 火の島めぐみ館	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課		6名(2)
	⑥桜島国際火山砂防センター	(危機管理課)		10名(3)
「外国人観光客役」として実際の外国人参加者 11人			計41名(11) ()は外国人	

外国人を含む観光客の避難訓練

・(公財)鹿児島市国際交流財団の協力を得て、外国人観光客「役」を配置し、各施設の計画に基づき、外国人を含む観光客役の方を避難誘導する避難訓練を実施。

・日本語の防災行政無線放送に続けて多言語(英・中・韓)での放送を行ったほか、多言語の指差し確認カードを用いて、外国人観光客役の避難誘導を実施。

4

多言語放送（英・中・韓3か国語）（文）

【訓練】防災訓練放送			【断続機密番号】			
レベル	発布局	P	日本語	英語	中国語	韓国語
噴火警戒レベル2	A		訓練放送。訓練放送。こちらは、防災避難実施局発行です。本日、桜島の噴火警戒レベルが4に引き上げられ、桜島の一部の地区に避難指示を発令しました。周りの方に避難先を確認し、ただちに避難してください。	【04】 This is only a test. I repeat, this is only a test. This is Kagoshima City Hall with a disaster warning message. Today, Sakurajima's Eruption Advisory Level has been raised to Level 4, and an evacuation order has been issued for some areas of Sakurajima. Please check with those around you to confirm your evacuation location and evacuate immediately.	【04】 防災訓練。防災訓練。これは鹿児島市の防災避難実施局発行です。本日、桜島の噴火警戒レベルが4に引き上げられ、桜島の一部の地区に避難指示を発令しました。周りの方に避難先を確認し、ただちに避難してください。	【04】 훈련 방송입니다。 기고시마 시장 경보계에서 발합니다. 현재 시쿠라지마의 분진 경계 레벨이 4단계로引き상되었습니다. 시쿠라지마 전 지역에 비상구호령이 발령되었습니다. 주변 사람들에게 피난장소를 확인 후 즉시 대피해 주시기 바랍니다.
噴火警戒レベル3	B		訓練放送。訓練放送。こちらは、防災避難実施局発行です。本日、桜島の噴火警戒レベルが4に引き上げられ、桜島の一部の地区に避難指示を発令しました。周りの方に避難先を確認し、該当地区にいる場合は、ただちに避難してください。	【05】 This is only a test. I repeat, this is only a test. This is Kagoshima City Hall with a disaster warning message. Today, Sakurajima's Eruption Advisory Level has been raised to Level 5, and an evacuation order has been issued for some areas of Sakurajima. Please check with those around you to confirm whether you are in an area that needs to evacuate and your evacuation location, and evacuate immediately.	【05】 防災訓練。防災訓練。これは鹿児島市の防災避難実施局発行です。本日、桜島の噴火警戒レベルが5に引き上げられ、桜島の一部の地区に避難指示を発令されました。周りの方に避難先を確認し、該当地区にいる場合は、ただちに避難してください。	【05】 훈련 방송입니다. 기고시마 시장 경보계에서 발합니다. 현재 시쿠라지마의 분진 경계 레벨이 5단계로引き상되었습니다. 시쿠라지마 일부 지역에 비상구호령이 발령됩니다. 주변 사람들에게 비상구호령이 발령되는 즉시 대피해 주시기 바랍니다.
噴火警戒レベル4	C		訓練放送。訓練放送。こちらは、防災避難実施局発行です。本日、桜島の噴火警戒レベルが4に引き上げられ、桜島の全島に高齢者等避難を発令しました。周りの方に避難先を確認し、ただちに避難してください。	【06】 This is only a test. I repeat, this is only a test. This is Kagoshima City Hall with a disaster warning message. Today, Sakurajima's Eruption Advisory Level has been raised to Level 4, and an evacuation order has been issued for the elderly in all areas of Sakurajima. Please check with those around you to confirm your evacuation location and evacuate immediately.	【06】 防災訓練。防災訓練。これは鹿児島市の防災避難実施局発行です。本日、桜島の噴火警戒レベルが4に引き上げられ、桜島の全島に高齢者等避難を発令されました。周りの方に避難先を確認し、該当地区にいる場合は、ただちに避難してください。	【06】 훈련 방송입니다. 기고시마 시장 경보계에서 발합니다. 현재 시쿠라지마의 분진 경계 레벨이 4단계로引き상되었습니다. 시쿠라지마 일부 지역에 비상구호령이 발령됩니다. 주변 사람들에게 비상구호령을 확인한 후 즉시 대피해 주시기 바랍니다.
噴火警戒レベル3	D		訓練放送。訓練放送。こちらは、防災避難実施局発行です。本日、桜島の噴火警戒レベルが4に引き上げられ、桜島の一部の地区に高齢者等避難を発令しました。周りの方に避難先を確認し、該当地区にいる場合は、ただちに避難してください。	【07】 This is only a test. I repeat, this is only a test. This is Kagoshima City Hall with a disaster warning message. Today, Sakurajima's Eruption Advisory Level has been raised to Level 4, and an evacuation order has been issued for the elderly in some areas of Sakurajima. Please check with those around you to confirm whether you are in an area that needs to evacuate and your evacuation location, and evacuate immediately.	【07】 防災訓練。防災訓練。これは鹿児島市の防災避難実施局発行です。本日、桜島の噴火警戒レベルが4に引き上げられ、桜島の一部の地区に高齢者等避難を発令されました。周りの方に避難先を確認し、該当地区にいる場合は、ただちに避難してください。	【07】 훈련 방송입니다. 기고시마 시장 경보계에서 발합니다. 현재 시쿠라지마의 분진 경계 레벨이 4단계로引き상되었습니다. 시쿠라지마 일부 지역에 비상구호령이 발령됩니다. 주변 사람들에게 비상구호령이 발령되는 즉시 대피해 주시기 바랍니다.
噴火警戒レベル3	E	No.13~15	こちらは、防災避難実施局発行です。今後、桜島の噴火活動が活発化する恐れがありますので、ご注意ください。	【08】 This is Kagoshima City Hall with a disaster warning message. There is an upcoming risk of volcanic activity on Sakurajima. Please exercise caution.	【08】 这里是鹿児島市防災避難実施局。请注意、桜島火山噴火活動が活発化する恐れがありますので、ご注意ください。	【08】 각고시마 시장 경보계에서 발합니다. 정후 시쿠라지마의 분진 활동이 일어날 것으로 우려됩니다. 주의해 주시기 바랍니다.

5

指差し確認カード①

Sakurajima ga dai_bakuhatu shisou desu.

桜島が大爆発しそうです。

It appears that there will be a large explosion in Sakurajima.

사쿠라지마가 대폭발할 것으로 보입니다.

桜島好像要发生大规模火山爆发。

桜島好像要發生大規模火山爆發。

Kokowa abunai node hinan shinakereba naranai

ここは危ないので 避難しなければなりません。

It is dangerous here so you must evacuate.

이곳은 위험하므로 대피해야합니다.

这里有危险必须避难

這裡有危險必須避難

桜島からの噴石や火碎流のおそれがあるので
直ちに島外又はフェリー乗り場方面に避難してください。

Because there is a possibility that volcanic materials and
a pyroclastic flow will erupt from Sakurajima,
please evacuate to the ferry boarding gate immediately.

사쿠라지마에서 분석과 화재류가 분출될 우려가 있으니
즉시 사쿠라지마 밖 또는 페리터미널 방면으로 대피하십시오.

桜島有喷发碎石和火山碎屑流的危险
请立刻往岛外或轮渡乘船地方向避难。

桜島有噴發碎石和火山碎屑流的危險
請立刻往島外或輪渡乘船地方向避難。

Ato wo tsuite kite kudasai.

後をついてきてください。

Please follow me.

뒤따라 오시기 바랍니다.

请随我来。

請隨我來。

6

指差し確認カード②

Watashi wa Sakurajima bousai staff desu.

私は桜島防災スタッフ（避難をさせる係の者）です。

I am part of the Sakurajima Emergency Staff
(a person in charge of assisting evacuees).

저는 사쿠라지마 방재 담당자 (대피를 시키는 직원) 입니다.

我是桜島防灾员（避難科室工作人员）。

我是桜島防災員（避難科室工作人员）。

Kokoni wa modore masen.

ここには戻れません。

We will not return here.

이곳에 다시 돌아올 수 없습니다.

无法返回这里

無法返回這裡

バスが到着するまでここで待ちましょう。

Please wait here till the bus arrives.

버스가 도착 할 때까지 여기서 기다립시다.

大巴到达之前, 请在这里等待。

大巴到達之前, 請在這裡等待。



安全な場所に避難（移動）しましょう

Let's move to a safe area.

안전한 장소로 대피(이동)합시다.

让我们转移到安全的地方

讓我們轉移到安全的地方



7

住民避難訓練参加の様子



外国人観光客への避難行動説明



指差し確認カードで状況説明



道の駅「桜島」火の島めぐみ館の避難行動



桜島国際火山砂防センターからの避難行動

8

②避難所体験・展示訓練について

1 日 時：令和7年1月11日(土) 9時30分～12時30分

2 実施場所

谷山中学校（グラウンド・体育館・武道館）

3 訓練参加者等

桜島住民、地域住民、中学校生徒、防災関係機関（計1,549名）

4 訓練での取組

- (1) 住民に対する市街地側への大量降灰時における避難の説明
- (2) **避難所体験訓練** ※避難所運営に関する説明
- (3) 人命救助及び応急復旧に関する展示訓練 等

(公財)鹿児島市国際交流財団との協定に基づく**多言語支援センターの設置・運営訓練**を実施

- 避難所運営の問題点である言葉の壁を取り除くため、日本語を話せない外国人が避難所に避難した後の対応を訓練
「避難所に訪れる外国人役」として実際の外国人参加者6人

9

避難所体験・展示訓練の様子



10

訓練支援の外国人の方の感想等

【住民避難訓練】

○ 全般

- ・ 初参加だったが、避難にあたり誘導など非常に分かりやすかった。

【避難所体験・展示訓練】

○ 全般

- ・ 英語での説明があり、とても理解しやすかった
- ・ 災害時に起こり得る状況を学び、対策を考えられた
- ・ 災害時に発生する可能性のある問題と、その対応の練習が重要

○ 日本人とのコミュニケーション課題

- ・ 翻訳アプリが役立った(多言語対応を含む)
- ・ 標準的な質問と回答をまとめたものがあればいいと思った

11

訓練参加者（日本人）の感想等

【住民避難訓練】

○ 防災行政無線

- ・ 防災行政無線の多言語放送が屋外のみで、観光等施設内では届きにくい(聞き取りづらい)。

○ 避難促進施設

- ・ 多言語の録音音声をタブレットなどで再生できる準備が必要

【避難所体験・展示訓練】

○ 全般

- ・ 不安を感じている外国人への安心感の付与が重要

○ 外国人とのコミュニケーション

- ・ 英語以外の言語は翻訳機が必要(人手不足の解消)
- ・ やさしい日本語の理解促進
- ・ 防災用語に関する知識が必要

○ その他

- ・ 必要情報記入用紙の準備

12

今後の検討の方向性等について

☆ 災害発生前に対する外国人の避難・誘導【住民避難訓練】

- 災害情報、避難情報を認識させるための方法・手段について
 - ・ 防災行政無線、※緊急速報メール(日本語)、観光施設内の誘導・案内

※下線は、訓練では未実施

※ 観光施設等の避難誘導訓練は、継続的に実施するとともに、引き続き外国人にも理解容易な方法・手段(各施設への放送音源の提供、指差し確認カードの内容更新、翻訳機等導入検討)については要検討

※ 外国人(観光客等)が直接情報をとるための手段である、外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」(観光庁)、生活情報ポータルアプリ「KagoTips(カゴティップス)」(鹿児島市)の紹介、ダウンロードの推奨

☆ 災害発生後の避難所等での受入れ【避難所体験・展示訓練】

- 避難所への速やかな受入れ、生活支援について

※ 受入側の語学力の向上

※ 多言語に対応できる翻訳機等の準備・導入

※ 必要情報記入用紙等の準備、それに伴う考慮事項

(健康面(服用薬)、宗教(食事(ハラール対応)、礼拝等))

13

【最後に】

住民はもとより観光客の生命も守り「大規模噴火でも犠牲者ゼロ」を目指し、あらゆる事態を想定した訓練を今後も実施してまいりたい。

Do you have any questions?

ご清聴ありがとうございました。

14

令和 6 年度

市民生活部

人権・まちづくり課

国際・交流推進係

総社市における 多文化共生施策 の概要



1. 総社市の概要

総社市は、岡山県の南西部に位置し、東部は岡山市、南部は倉敷市の2大都市に隣接しています。人口は約7万人、総面積は211.90平方kmで、地域の中央を北から南に岡山県の三大河川のひとつ高梁川が貫流しており、瀬戸内海特有の温暖、少雨の恵まれた気候です。

本市は、かつて古代吉備の国を中心として栄えた地域であり、古墳時代には吉備の中心地として栄えたことをうかがわせる多くの古墳が残されています。飛鳥・奈良時代には、備中の国府も置かれ、備中の国の政治・経済・文化の中心地として栄えました。平安時代には備中國内の神々を合祀した総社宮が建てられました。総社市の名称はこれに由来しています。



2. 総社市多文化共生施策の背景

総社市には、三菱自動車を中心とした自動車部品工場が集積した地域があり、平成2年の出入国管理及び難民認定法改正以降、南米系ニューカマーであるブラジル人、ペルー人をはじめとする多くの外国人労働者が雇用されました。外国人労働者の多くは非正規雇用等の不安定な就労状況にあり、平成20年秋のリーマン・ショックに端を発した経済危機により多大な影響を受け、その多くが解雇されました。



市はこうした事態を受け、平成20年12月に、解雇された日系ブラジル人等の相談窓口として、商工観光課内にブラジル人通訳を配置し、雇用に関する相談業務を行ってきましたが、解雇に起因する問題は就労問題だけに留まらず、住宅、医療、保険、教育など日常生活全般に関する多岐に及んでいました。

そのような状況の中、平成21年4月、外国人市民の生活全般に関わる自立支援を行う目的で人権・まちづくり課内に国際・交流推進係を新設しました。「国籍を越えた多文化共生のまちづくり」をキーワードに、多文化共生施策を市政の重要施策と位置づけ、係設置直後から「外国人市民との顔が見える関係づくり」を目指し、多文化共生推進員を配置して、きめ細やかな相談業務を通じて聞こえてくる外国人市民の声を反映した特徴のある多文化共生事業を展開しています。

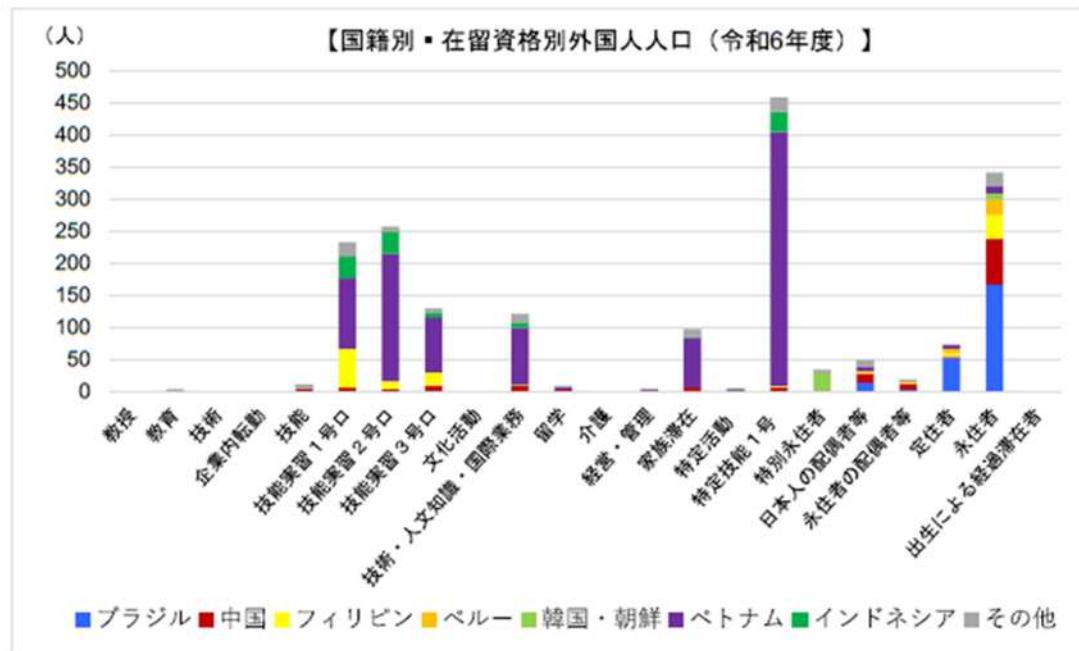
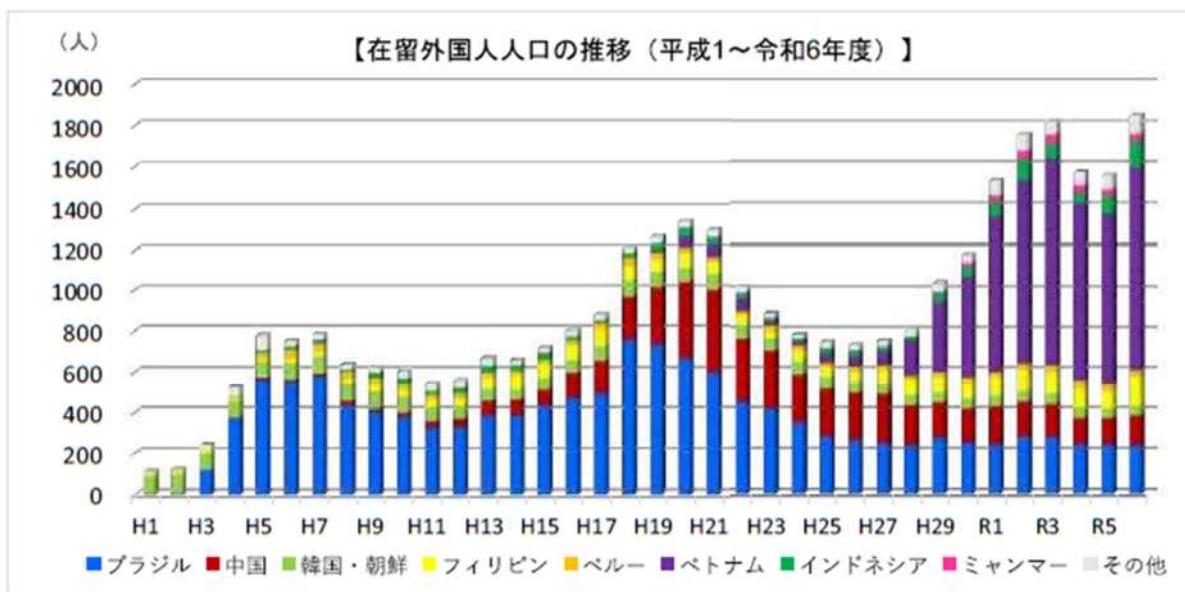
また、国際的医療・救援系NGOであるAMDAグループと協定を締結、多文化共生施策の先進都市である静岡県浜松市と覚書を締結、南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市等で構成された外国人集住都市会議に加盟するなど、他団体の活動経験から得られたノウハウや知識を活かした多文化共生事業を推進しています。近年はベトナム人を中心に企業で働く技能実習生が急速に増加しており、企業との連携も視野に入れ、地域の多文化共生推進により一層力を入れています。

総社市における多文化共生施策の概要

3. 外国人の状況（各年度4月1日現在）

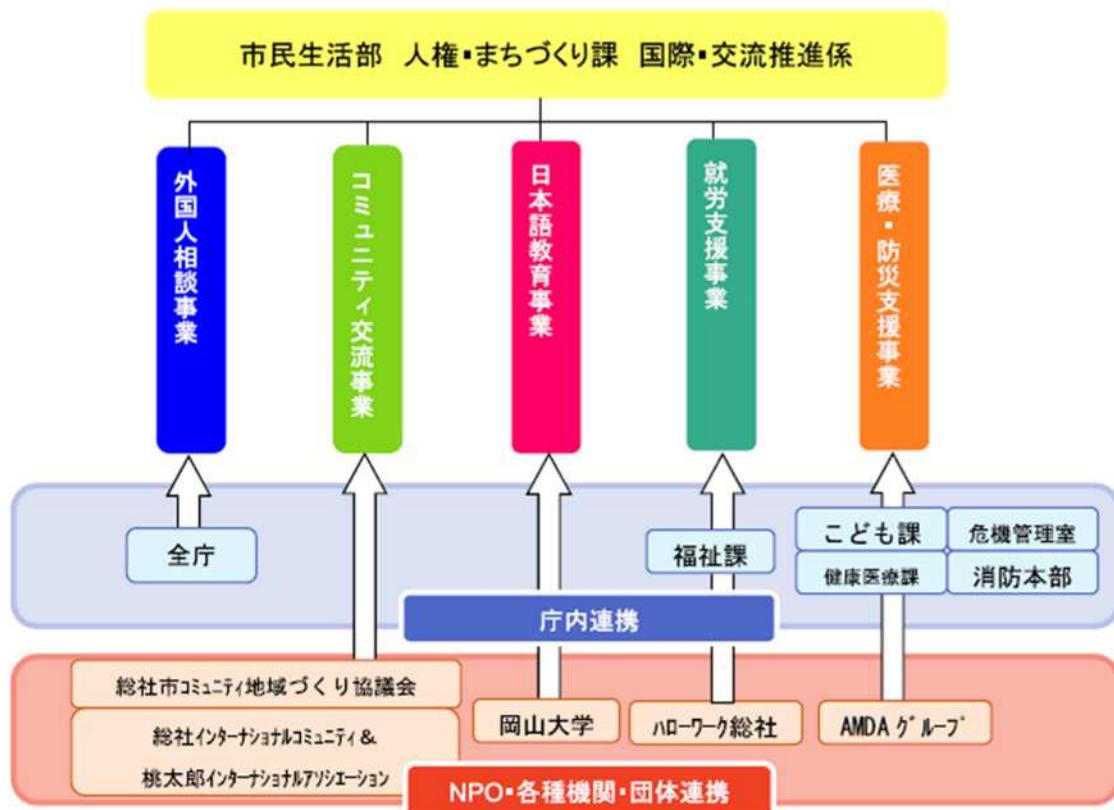
総社市の外国人市民は、令和6年4月1日現在、1,847人であり、総人口69,580人の2.65%を占めています。国籍別では、ベトナム（53.5%）、ブラジル（12.8%）、中国（8.0%）が多く、総計32カ国の外国人市民が居住しています。平成20年の経済状況の悪化で外国人人口は減少しましたが、平成27年度以後は増加に転じ、東南アジア出身者の割合が増加しています。令和4年度は新型コロナウィルス感染拡大の影響により一時的に減少しましたが、令和5年度に入ってから再び増加に転じています。

在留資格別で見ると、ブラジル、ペルー、中国、フィリピンは「永住者」「定住者」及びその配偶者、ベトナム、インドネシアは「技能実習」「特定技能」「技術・人文知識・国際業務」が多く、多国籍化や在留資格の多様化など、外国人市民の状況の変化により、行政に対するニーズも多様化しています。



総社市における多文化共生施策の概要

4. 多文化共生事業の推進体制



【外国人集住都市会議への参加】

平成 22 年 4 月から、ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市によって構成されている「外国人集住都市会議」に加入し、各会員都市との情報交換や研究等を行っています。会員都市の中では人口に占める外国人比率は最も低い総社市ですが、外国人比率の高い自治体とは少し異なった視点から小規模自治体としての問題点についても提言を行っています。

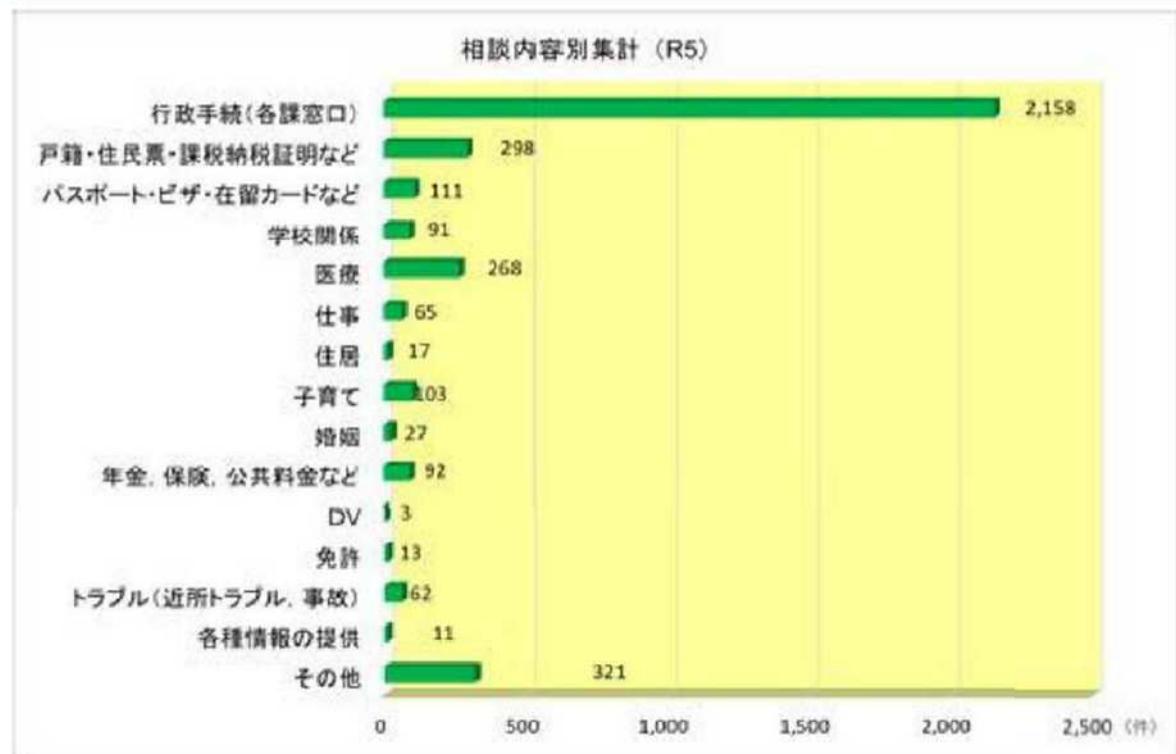
平成 27 年度には三重・滋賀・岡山ブロックのブロックリーダー市になり、自治体間での連携を強化しながら多文化共生事業を推進し、平成 28 年度には、外国人を雇用している企業へのニーズ調査を実施しました。

5. 外国人相談事業

総社市では、平成 21 年 10 月から外国人窓口を設置し、通訳を 1 名（英語・ポルトガル語・スペイン語対応）配置しました。平成 26 年 4 月には新たに 1 名（中国語通訳）増員し、平成 31 年 4 月からさらに 1 名（ベトナム語通訳）増員しています。

相談内容は行政手続等に関わるコミュニケーション支援が最も多い、子どもの教育（保育・公立学校）や医療、税金、ビザ、居住、生活保護に関する相談が多く寄せられています。

総社市における多文化共生施策の概要



【外国語広報紙「SOJA BRAZILIAN NEWS」「総社チャイニーズニュース」「総社ベトナミーズニュース」「広報そうじや やさしい日本語版」の配布】

外国人市民が行政の情報を入手しやすいよう、毎月、市の広報紙を抜粋し、多言語翻訳版とやさしい日本語版を発行しています。ブラジル人・ペルーアン・中国人・ベトナム人をはじめとした市内在住の外国人全世帯に配布し、市の行事や健康・生活に関わる情報を発信しています。

- ポルトガル語版「SOJA BRAZILIAN NEWS」
- 中国語版「総社チャイニーズニュース」
- ベトナム語版「総社ベトナミーズニュース」
- やさしい日本語版「広報そうじや やさしい日本語版」



6. コミュニティ交流事業

平成 22 年 7 月 18 日、日本社会の一員として自立し、互いに助け合い、交流活動を積極的に行うことの目的に、南米系外国人市民を中心に「総社ブラジリアンコミュニティ」が設立されました。現在は、南米系以外の外国人をも含めた「総社インターナショナルコミュニティ & 桃太郎インターナショナルアソシエーション」として活動しています。

日本人市民のコミュニティの集合組織である「総社市コミュニティ地域づくり協議会」との協働企画により、年に 1 度、日本人と外国人との交流イベントを開催しています。



総社市における多文化共生施策の概要

7. 日本語教育事業

「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」

外国人住民が日本人住民との交流を通して、日本語の習得とコミュニケーション能力の向上を図りながら地域社会の一員として積極的に参加できるよう地域全体が支える多文化共生のまちづくりを目指す。

日本語教室の設置・運営
(H22年度からの継続事業)

「地域でつながる日本語教室」
(H24~)
「暮らし方教室」(R1)

日本語教育を行う人材の育成・研修
(H22年度からの継続事業)

「地域に根ざした日本語学習
サポートー育成研修」(H24~)

日本語教育のための
学習教材の作成
「地域密着型日本語学習
教材作成」(H24~H26)

地域の各種団体・機関等との連携・協力による日本語教育の推進

「地域コミュニティ連携防災訓練事業」(H27~)

「地域ではぐくむ子育て応援事業」(H27~)

「地域で働く外国人就労者の日本語教育支援に関する調査研究事業」(H28~H29)

平成22年度から平成30年度まで、文化庁「「生活者としての外国人」のための日本語教育事業」を受託し、令和元年度から市の財源による事業運営に移行しました。毎週日曜日、市役所で「地域でつながる日本語教室」を開講しています。地域に暮らす外国人市民が、日本人市民との交流を通して、日本での生活を円滑に行うために必要な日本語コミュニケーション能力の向上を図りながら、地域住民同士がつながる場を提供することを目的としています。R2~R3年度は新型コロナウィルス感染予防のため、Web会議システムを利用したオンライン上（R3年度は一部対面）で実施しました。

「地域に根ざした日本語学習サポートー育成研修」では、地域の日本語教育に携わる専門家により外国人支援に関する基礎的知識を習得するとともに、日本語学習サポートーとして実際に日本語教室に参加して学ぶ交流・実践型研修を実施しています。R2~R3年度はオンライン（一部対面）で行いました。

「地域コミュニティ連携防災訓練事業」では、地域に暮らす外国人住民に対し、防災訓練へ参加する機会を提供し、外国人住民の立場に立った防災知識の習得と災害時のより実用的な日本語習得を目指すとともに、日本人住民と日常からの「顔が見える関係づくり」を行っています。

「地域ではぐくむ子育て応援事業」では、子育て世代の外国人保護者と子供を対象に、同世代の親子が集まる交流の場に参加する機会を提供し、地域全体で子育てを応援することを目的としています。

「地域密着型日本語学習教材作成」では、日本語教室で使用した学習教材や教室活動の様子を3冊の冊子にまとめました。「地域で働く外国人就労者の日本語教育支援に関する調査研究事業」では、外国人を雇用している企業における日本語教育支援の実態とニーズや課題を明らかにするため、企業と、企業で働く外国人就労者にアンケート調査を行いました。

【職員研修「やさしい日本語」の実施】

外国人市民を支援する最前線にいる市職員を対象に、多文化共生意識の啓発・向上と、「やさしい日本語」の習得を目的に、専門家である外部講師を招いて職員研修を毎年実施しています。



総社市における多文化共生施策の概要

8. 就労支援事業

国の出先機関との一体的な支援業務に基づき、平成23年7月から倉敷職業安定所総社出張所（ハローワーク総社）に「就労支援ルーム」を設置し、「福祉から就労」支援事業を実施しています。

就労支援ルームは、生活保護者、児童扶養手当受給者、住宅手当受給者、障がい者及び外国人等の就労困難者の早期就職による経済的自立の実現を図ることを目的としています。

●総社市：相談員 自立支援推進員（1名）

ポルトガル語通訳（1名）

●ハローワーク総社：就職支援ナビゲーター（2名）

就職相談員（福祉人材誘導）（1名）

心理カウンセラー（非常勤）

●支援内容：「就労支援プラン」策定、「就労支援メニュー」の提供、障がい者雇用の促進、自殺予防対策、外国人等の支援（履歴書作成指導、同行紹介、基金訓練等による能力開発）など



9. 医療・防災支援事業

AMDAグループと総社市との連携協力に関する協定

保健・福祉・産業・環境・教育・文化・まちづくりなどさまざまな分野で連携協力・相互支援し、国際貢献活動を推進し、相互扶助の精神や相互理解の心を面識を超えて人々にはぐくみ、真的多文化共生の実現を目指す。

AMDAグループは、我が国の医療系・国際救援系の数あるNGOの中で、国際連合から総合協議資格の認証を与えられた団体であり、世界各国での活動経験から得られたノウハウを本市の多文化共生施策に生かす目的から、平成21年6月に「多文化共生に関する協定」を締結しました。



【多言語医療ガイドの作成・配布】

AMDA国際医療情報センター（在日外国人のための医療相談や医療情報の提供を実施）の協力により、『総社市多言語医療ガイド』（5カ国語対応：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語）を作成し、市内在住外国人全世帯及び市内全医療機関に配布しています。

多言語医療ガイドには、市内医療機関マップ、診療補助表、服薬指導、歯科診療補助表が収められています。



【外国人防災教室】

平成 22 年度総社市防災訓練に、初めて外国人市民が参加しました。防災訓練後、AMDA グループ公設国際貢献大学校の協力により「外国人向けの防災教室」を実施しました。

平成 23 年度は、日本人市民・外国人市民がともに地域住民として一体となった避難訓練と避難所体験訓練を行いました。避難所では、炊き出しを食べたり、AED 使用法の研修を実施しました。

平成 24 年度以後も毎年、総社市防災訓練に外国人市民が参加し、日本人市民とともに実体験を通して防災について学んでいます。



【外国人防災リーダー養成研修】

平成 25 年度には、公設国際貢献大学校（新見市）等との連携による「外国人防災リーダー養成研修」を開催しました。

災害時の定住外国人への支援に関して、被災者の心理的ストレスや支援者のセルフケアの方法について学び、非常食の作成体験、多言語防災カードに関するワークショップを行い、普通救命講習、避難所模擬研修を受けました。また、総社市で起こった過去の災害状況を知り、今後予想される災害について学ぶとともに、外国人防災リーダーとしての今後の取り組みについて話し合うワークショップを実施しました。



平成 26 年度から、市主催の防災訓練で市民の方へ土のう作りをレクチャーするなど、「支援する側」としての活動を始めています。

【外国人防災カード作成事業】

平成 25 年度に開催した「外国人防災リーダー養成研修」の一環として「総社市外国人防災カード」（やさしい日本語版と、5 カ国語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語に日本語を併記したもの）を作成しました。外国人防災カードは、「災害伝言ダイヤル 171 カード」とともに防水ケースに入っています。

外国人防災カードに記載する内容は、外国人防災リーダーと行政職員との協働によるワークショップにより決定しました。



総社市 市民生活部 人権・まちづくり課 国際・交流推進係

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目 1 番 1 号

TEL: (0866) 92-8242 FAX: (0866) 93-9479

URL: <http://www.city.soja.okayama.jp/>

e-mail: jinken-machi@city.soja.okayama.jp



総社市外国人防災リーダー



1

大規模災害に対する総社市の支援活動等

H21	AMDAグループと総社市との多文化共生に関する協定締結
H22	総社市防災訓練に、初めて外国人市民が参加
H23	ブラジル洪水被害に対する緊急支援活動 ※AMDA総社市合同ミッション 東日本大震災発生に伴う支援活動
H25	甚大な水害が発生した山口市、島根県津和野町へ支援物資配達 フィリピン台風被害に対する緊急支援活動 ※AMDA総社市合同ミッション AMDA、岡山県立大学、総社市で「世界の命を救う」連携協力に関する協定締結 「総社市大規模災害被災地支援に関する条例」を制定 外国人防災リーダー養成研修を開始

2

「支援される側」から「支援する側」へ

日本で発生する災害を見てきた
外国人コミュニティのメンバーが

「支援する側になりたい」
「災害時に役に立ちたい」

と考えはじめた。

H25に「外国人防災リーダー養成研修」を開始

総社市外国人防災リーダー養成研修



認定者数：10カ国、73名
(R6.10現在)

3

総社市外国人防災リーダー養成研修(R4)

- ① 普通救命講習
- ② 防災研修「総社市の過去の災害状況と防災対策について」
- ③ ワークショップ「多言語での『防災マニュアル作成』」※8カ国語で作成中
→R5年度に完成



4

災害発生の危険度		わたしの情報			
<p>大雨による災害は発生するまでに、時間に余裕があります。テレビやインターネットなどで情報をあつめて、早めに行動しましょう。</p>					
<p>警戒レベル5</p> <p>危ないです。 災害が近づいています。 話をきってください。</p> <p>避難場所 又はおそれ</p> 					
<p>～ここまでに全員 避けてください～</p>					
<p>警戒レベル4</p> <p>すぐに全員避けてください。</p> <p>災害の おそれ高い</p> 					
<p>警戒レベル3</p> <p>お年寄り、けがをしている人、子どもは避けてください。</p> <p>災害の おそれあり</p> 					
<p>警戒レベル2</p> <p>近くの避難所を調べておきましょう。</p> <p>災害は困難な</p> 					
<p>警戒レベル1</p> <p>ニュースを見て災害のことを覚えましょう。</p> <p>災害は困難な 災害のおそれ</p> 					
<p>名前</p> <p>生年月日</p> <p>性別</p> <p>血液型</p> <p>国籍</p> <p>印鑑</p>					
<p>パスポート番号</p> <p>在留カード番号</p> <p>電話番号</p> <p>住所</p>					
<p>世帯員</p>					
<p>名前</p> <p>性別</p> <p>生年月日</p> <p>性別</p> <p>会社/学校</p> <p>電話番号</p>					
<p>日本の連絡先</p>		<p>緊急連絡先</p>			
<p>名前</p> <p>電話番号</p> <p>住所</p>		<p>連絡先</p> <p>地震</p> <p>豪雨</p> <p>台風</p>			
<p>日本の連絡先</p>		<p>連絡先</p> <p>地震</p> <p>豪雨</p> <p>台風</p>			
<p>名前</p> <p>電話番号</p> <p>住所</p>					
<p>病気のこと</p>		<p>病院</p> <p>人種・まちづくり課 (外国人防災リーダー)</p>			
<p>病院名</p> <p>アレルギー</p>		<p>連絡先</p> <p>0666-92-6242</p>			
<p>医療機関</p>		<p>日本語について</p> <p>・ふつうの会話ができます</p> <p>・分かりません</p>			

防災グッズ

(いざという時にすぐに持ち出せるように、準備しておきましょう)



避難するときに気を付けること

台風や大雨は、ニュースを見て予測ができます。
テレビ、インターネットなどで正しい情報を知り、早めに逃げましょう。
特に、川の近くや崖の近くに住む人は、気を付けましょう！

- 1 家や会社などから、一番近い避難所・避難場所を、調べておく。
- 2 避難場所までの道を、調べておく。
- 3 家や会社の周りの、避難場所（川、ため池など）を、調べておく。
- 4 避難するときに、気を付けること。

●動きやすく安全な服装で

靴はレインコートにして、靴はひもで締められる運動靴にしましょう。
長靴はやめましょう。手袋、帽子も必要です。防災グッズはリュックサックなどに入れて、できるだけ少なくしましょう。動きときは、ライトを持つか、光るものをつけましょう。



●水の中注意

道に水が溢れているときは危ないので、水の中を歩くときは気をつけましょう。道路の瀬や水路に落ちないよう、長い湯などで、水の中を調べて歩きましょう。



●水の深さに注意

洪水のときは、大人でも歩きにくくなります。歩ける深さは男性で約70cm、女性で約50cmがままでです。逃げるのが遅れたときは、崖の高いところに逃げましょう。



●危りの人と一緒に逃げましょう

一人で逃げると、トラブルがあったときに困ります。逃げるときは、危りの人を込んで一緒に逃げましょう。お年寄りがいれば声を掛けましょう。（事前に分かるようにしておきましょう）



災害があがる前に用意すること

- ① 家族や友達と話をします。
- ② 家の中を安全にします。
- ③ 逃げるときに必要なものを用意します。
- ④ 避難所を調べて地図を作ります。



地図



- 街や市から離れます。
- ドアをあけます。
- 火やガスを止めます。
- 靴を履きます。
- 家や外の安全を確認し外に出ます。



困ったときの言葉

動けてください

けがをした人がいます

火事です

救急車・消防車を呼んでください

水をください

避難所はどこですか

(ペットも受け入れてくれます)

トイレはどこですか

困ったときの言葉

医者はいますか

熱があります

痛いです

気分が悪いです

めまいがします

- ・災害の時はみんなで協力します
- ・あなたと一緒にいきません
- ・困ったときはみんなで助けあおう



高崎市立高崎市立中学校
高崎市立高崎市立小学校
高崎市立高崎市立幼稚園
電話 066-92-9242
ファックス 066-43-9478

避難所とは

- ・避難所は食べ物があります。
- ・ねるところがあります。
- ・ルールを守ります。
- ・みんなで助け合います。



台風・大雨

- 危ないところへ行ってはいけません。
- テレビやインターネットで情報を集めます。
- 逃げられるように必要なものを用意します。
- 山や崖が崩れます。
近寄らないようにしましょう。



総社市外国人防災リーダーの活動



【水防訓練】平成26年6月
地域の消防団とともに土のう作り訓練



【防災訓練】平成27年11月
「教える側」として参加
【研修参加】平成27年2月
岡山県国際交流協会主催の
「外国人と共に学ぶ災害時対応」研修に参加

5

平成30年7月豪雨での活動

外国人防災リーダー、外国人ボランティアも被災地で支援活動



6

総社市外国人防災リーダーの役割

- ・防災情報の提供
(台風情報など、SNSを利用し8か国語で発信)
- ・避難所の運営協力
- ・外国人避難者の心のケア
- ・外国人避難者への
正しい情報伝達・ニーズの把握

など



7



8

各団体の災害時外国人住民支援施策取組状況（令和6年度）

自治体名	災害多言語支援センター関係		災害時外国人住民支援についての取組	今後の課題
	設置の有無	運営要綱・マニュアル等の有無		
1 横浜市	有	・「横浜市外国人災害時情報センター」の設置・運営に関する協定書を、公益財団法人横浜市国際交流協会と締結済 ・同センター設置運営マニュアルの作成（横浜市国際交流協会）	【平時】 ・市HPに多言語防災リーフレットを多言語で掲載 ・各区国際交流ラウンジにおける外国人住民向け防災普及啓発（市民防災センター見学や講座等） ・各地域防災拠点での災害時多言語表示シートの備蓄 ・YODE災害時通訳翻訳ボランティアの募集・研修（横浜市国際交流協会） 【災害時】 ・外国人災害時情報センターの設置運営 ・YODE災害時通訳翻訳ボランティアの派遣（横浜市国際交流協会）	【平時の取組に関する課題】 ・外国人住民に対する防災啓発の充実 ・地域防災拠点（避難所）運営者等地域住民への災害時外国人支援に関する啓発の充実 【災害時の取組に関する課題】 ・発災時に行政（危機管理・災害支援担当所管部署）から発信する情報の多言語化 ・外国人災害時情報センターの周知 ・YODE災害時通訳翻訳ボランティアの周知・拡充（横浜市国際交流協会） ・発災時の各種業務の対応見直し（体制や対応フローについて）
2 川崎市	有	・川崎市多言語支援センターの設置について、川崎市国際交流センターの指定管理業務として、指定管理者である公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニケーションズ共同事業体と協定締結済 ・設置運営マニュアル作成済み、随時更新	【平時】 ・市、川崎市国際交流協会合同での災害時多言語支援センター設置・運営訓練の実施 ・市ホームページに防災啓発広報紙をやさしい日本語や多言語により掲載 【災害時】 ・災害時多言語支援センターの設置運営	・災害時における通訳、翻訳者の確保 ・必要情報の発信を迅速に行えるように情報の定型化の実施
3 相模原市	有	・「災害時における外国人支援相談窓口マニュアル」を作成済み	【平時】 ・市総合防災訓練等地域の防災訓練に参加 ・防災研修の実施 ・防災アンケートや防災展示の実施 ・市ホームページに防災ガイドブックを多言語にて掲載 【災害時】 ・さがみはら国際交流ラウンジに外国人支援相談窓口を設置し、外国人市民の支援等を実施（語学力を有する市職員、災害時協力ボランティアも参集）	・災害時協力ボランティアの確保 ・外国人支援相談窓口設置に係るより実践的な訓練の実施（市職員とボランティアの連携及び役割分担の確認） ・外国人市民に向けた防災啓発活動の充実
4 横須賀市	無	無	【平時】 ・外国人のための防災講座動画を公開 ・災害時通訳・翻訳ボランティア研修を実施 ・市ホームページの自動翻訳 ・防災情報メール（通常文、やさしい日本語文、英文）の周知 【災害時】 ・災害時通訳・翻訳ボランティアを避難所等に派遣 ・避難所に使用言語確認シートと外国人避難者用質問票を配備	・市内外外国人の状況、ニーズの把握 ・災害時通訳・翻訳ボランティアの実践的な研修の実施 ・災害時における広域での連携 ・やさしい日本語での情報提供
5 平塚市	有	・運営マニュアル	【平時】 ・市ホームページでの多言語情報発信 ・地域コミュニティ多言語放送をしている市民団体との協働 ・外国籍市民支援者向け研修会の実施 ・災害多言語支援センター設置運営訓練 【災害時】 ・災害多言語支援センターの設置運営	・外国籍市民への平時からの防災知識の普及 ・災害時における通訳・翻訳ボランティア等の確保 ・マニュアルに基づく行動が可能かどうかの検証 ・災害時の遠隔自治体との連携
6 鎌倉市	無	無	・ビクトグラムや英語併記の避難誘導標識や避難場所標識等の設置 ・市ホームページでの多言語翻訳 ・ハラル対応の備蓄食糧等、多様なニーズに合わせた備蓄品の整備 ・津波警報発令時に英語放送を実施（津波避難訓練でも使用） ・津波シミュレーション動画の英語版を公開	・ボランティアを活用するためのネットワーク構築
7 藤沢市	有	・藤沢市危機管理システム ・藤沢市災害多言語支援センター設置・運営マニュアル	【平時】 ・市ホームページの多言語翻訳、災害情報の取得先掲載 ・市防災ホームページ（ふじきわ防災ナビ防災インフォメーション）での多言語自動翻訳及び「やさしい日本語」変換 ・多言語での「ハザードマップ（津波、土砂災害・洪水、高潮、内水氾濫）」「多言語防災ガイド」の配布及び市ホームページ掲載 ・沿岸地域に、ビクトグラム（英語・やさしい日本語併記）を用いた津波避難に係る路面標識の設置 ・沿岸地域に、ビクトグラム（英語併記）を用いた津波避難に係る標高表示小型看板の設置 ・ビクトグラム（英語併記）を用いた指定緊急避難場所（大規模火災）標識（三角柱）、指定緊急避難場所（大規模火災）案内看板及び各種津波防災看板の設置 ・ビクトグラム（英語併記）を用いた指定緊急避難場所及び指定避難所への表示看板の設置 ・「災害時福祉ボランティア事前登録制度」（平成30年10月募集開始）による通訳等の支援活動を行っていただけるボランティアの募集 ・各指定避難所へ多言語掲示文、翻訳対比表を備蓄 ・音声翻訳アプリ「VoiceTra」を備えたタブレットを配備 ・災害多言語支援センター設置・運営訓練 【災害時】 ・災害多言語支援センター、外国人避難所の開設 ・津波注意報、津波警報、大津波警報発表時の防災行政無線の英語放送	・通訳ボランティアの確保 ・防災訓練への外国人市民の参加等、外国人市民に対する平時からの防災知識の普及 ・災害多言語支援センターや外国人避難所の開設に向けて具体的な計画の検討とシミュレーションの実施 ・「やさしい日本語」による災害広報の実施

各団体の災害時外国人住民支援施策取組状況（令和6年度）

自治体名	災害多言語支援センター関係		災害時外国人住民支援についての取組	今後の課題
	設置の有無	運営要綱・マニュアル等の有無		
8 小田原市	無	無	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活・仕事ガイドブック（出入国在留管理庁）の配布 ・市ホームページの自動翻訳（英・中（簡・繁）・韓・独・仏） ・119番通報にかかる電話通訳（19言語） ・防災メールの翻訳配信（英・中（簡・繁）韓） ・スマートフォン向けアプリ「おだわら防災ナビ」の翻訳配信（英・中（簡・繁）韓） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外国人出身者の現状やニーズを把握し、今後取り組むべき支援等の検討 ・通訳・翻訳ボランティアの運用について
9 茅ヶ崎市	無	無	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの多言語情報発信 ・防災について説明するページが含まれる茅ヶ崎市市民便利帳（やさしいにほんご）の発行 ・避難所内で使用する多言語表示シートの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳ボランティアの確保 ・災害時における災害情報等の外国人避難者への周知方法 ・「災害時外国人支援講座（市民向け）」の実施 ・避難所内で使用する多言語表示シートのアップデート
10 逗子市	無	無	<p>・ホームページでの多言語情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所標識への英語及びピクトグラムの併記 ・避難所入口（各小・中学校正門）での英語及びピクトグラムによる避難所の掲示案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における通訳・翻訳ボランティア等の確保 ・避難行動要支援者避難支援計画に基づく外国人に対する避難支援の拡充 ・災害情報等の外国人避難者への周知方法
11 三浦市	無	無	<p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語通訳ボランティアの登録 ・防災行政無線の英語放送が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する広報や災害後の支援情報の提供等 ・災害時通訳ボランティアの確保 ・市内外国人の状況、ニーズの把握
12 泰野市	無	無	<p>・避難所における多言語カードの配備 (7か国語9種記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所標識の英語及びピクトグラムの併記 ・防災情報の多言語配信（英、中（簡体・繁体）、韓、ベ） ・災害時にポスターを避難所へ配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時通訳ボランティアの確保 (学校や地域団体との連携) ・災害情報等の外国人避難者への周知方法（災害時） ・外国人住民への防災知識の普及（平常時）
13 厚木市	無	無	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時通訳ボランティアを募集 ・指定避難所の一覧を記載したチラシを多言語で配布 <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア支援センターへのボランティア派遣要請に基づき、災害時通訳ボランティアを避難所へ派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時通訳ボランティアの活動について、ボランティア支援センターとの連携が不可欠なため、社会福祉協議会と連携を深めていく必要がある。 ・災害時通訳ボランティアの登録者数を増やす。 ・外国籍市民のニーズ把握。
14 大和市	有		<p>・「大和市災害多言語支援センターの設置・運営に係る協定書」を公益財団法人大和市国際化協会と締結</p> <p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページの自動翻訳 (英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語) ・災害多言語支援センター設置・運営訓練（多文化共生防災訓練）を実施 (公益財団法人大和市国際化協会と共に) ・多言語防災カードの配布（9言語、英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・ペトナム語・タイ語・カンボジア語） ・総合防災訓練において外国人支援ブースを設置 ・「大和市生活ガイド」の作成（英語・中国語・スペイン語） ・通訳・翻訳ボランティア登録 <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害多言語支援センターの設置運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内関係各課との連携体制の確立 ・災害時における通訳・翻訳ボランティアの確保 ・多文化共生マネージャー等、外部団体、関係機関のボランティアの受け入れ態勢の確立 ・各自治会の自主防災会と連携した「災害多言語支援センター設置訓練（多文化共生防災訓練）」の実施 ・災害発生時における市内の被害想定に伴う人のシミュレーションの実施 ・有事の際の多言語情報はどう提供するか ・外国人市民が避難している避難所への運営支援、問い合わせ対応
15 伊勢原市	無	無	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに、災害への備えや防災マニュアル等を多言語で掲載（外部リンク） ・市ホームページの自動翻訳 ・広域避難場所誘導案内看板への英語及びピクトグラムの併記 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民に対する平素からの防災知識の普及 ・災害時ニーズの把握
16 海老名市	無	無	<p>・広域避難場所誘導標識28か所分及び一時避難場所標識168か所を英語併記に更新済み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害への備えに関する多言語チラシを市役所にて配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の外国人住民等への情報提供
17 座間市	無	無	<p>・ホームページでの多言語情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定緊急避難場所での英語及びピクトグラムによる避難所の掲示案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時通訳ボランティアを活用するためのネットワーク構築 ・外国人を含めた防災訓練・防災教育の実施
18 南足柄市	無	無	<p>・市ホームページの多言語自動翻訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市市区町村地域防災計画に明記している ・ハザードマップの英語表記 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に活動するボランティアの確保 ・防災訓練への外国人住民の参加等、外国人住民に対する平時からの防災知識の普及 ・多言語情報発信機能の検討

各団体の災害時外国人住民支援施策取組状況（令和6年度）

自治体名	災害多言語支援センター関係		災害時外国人住民支援についての取組	今後の課題
	設置の有無	運営要綱・マニュアル等の有無		
19 綾瀬市	無	無	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページの多言語翻訳（7言語） ・外国人向け生活ガイドブック「あやせウェルカムパック」に避難所など防災情報（10言語） ・避難所のファーストミッションボックスに通訳コールセンター・や音声翻訳アプリの案内貼紙を入れておく ・災害時に備え、公用スマートホン全320台に音声翻訳アプリ（ボイストラ）をインストール ・綾瀬市通訳・翻訳ボランティアの募集 ・地域の自主防災訓練への外国人の参加促進（実施情報提供） ・日頃からの顔の見える関係づくりのための交流事業 ・日本人市民向けの「やさしい日本語講座」の開催 ・外国人支援者への音声翻訳アプリ（ボイストラ）の紹介 <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ災害情報に、やさしい日本語と可能な範囲で多言語での情報追加 ・「あやせ安全・安心メール」は6言語+やさしい日本語、「公式LINE」は4言語+やさしい日本語で登録者に情報発信 ・避難所などで通訳コールセンター及び音声翻訳アプリの利用 ・綾瀬市通訳・翻訳ボランティアへの災害時協力要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の防災意識を高め、災害に備えてもらうこと。 ・防災ハザードマップが外国人市民にとって分かりやすくする取り組み（多言語化、ICT化など） ・災害時に地域で孤立しないよう日頃からの顔の見える関係づくりの推進
20 葉山町	無	無	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線放送内容を英文メールで送信（登録者のみ） ・「外国人のための防災ハンドブック」作成、配布（HP掲載） 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民に対する平素からの防災知識の普及 ・多文化共生社会の実現
21 寒川町	無	無	・ホームページでの多言語情報発信	
22 大磯町	無	無	・ホームページでの多言語自動翻訳	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民に配慮した避難誘導、情報提供、相談、避難所の運営
23 二宮町	無	無	<ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページの多言語自動翻訳 ・防災アプリの多言語化 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に活動するボランティアの確保 ・災害時における通訳、翻訳者の確保 ・外国人住民に対する平素からの防災知識の普及及び防災啓発活動の充実 ・外国人を含めた防災訓練・防災教育の実施
24 中井町	無	無	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの多言語自動翻訳 ・防災情報の多言語発信を推進中 ・ハザードマップの多言語化 ・広報誌にやさしい日本語で作成した防災情報の掲載 	・ハザードマップ多言語化の周知
25 大井町	無	無	・町ホームページの多言語自動翻訳	
26 松田町	無	無	・町ホームページの多言語自動翻訳	・災害時の情報発信、避難誘導等
27 山北町	無	無	・町ホームページの多言語自動翻訳（英語、韓国語、中国語（簡体・繁体））	・災害情報を多言語化した情報提供や避難誘導等、災害時の外国人住民への支援を充実させる
28 開成町	無	無	・町ホームページの多言語自動翻訳 ・避難所標示案内（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ペトナム語）	・災害時の外国人住民への支援の充実
29 箱根町	無	無	<ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページの多言語自動翻訳 ・避難所表示看板（英語）、大涌谷の火山避難誘導看板（英語、中国語、韓国語、ピクトグラム） ・防災行政無線の多言語放送 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の外国人住民等への情報発信、提供 ・外国人住民が増えつつある中で、外国人住民に対する防災啓発
30 貞鶴町	無	無	・町ホームページの多言語自動翻訳 ・広報誌へやさしい日本語での災害時対応の周知を連載	・災害時の外国人住民等への情報発信、提供
31 湯河原町	無	無	・町ホームページの多言語自動翻訳	・迅速な情報発信
32 愛川町	無	無	<ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページの多言語自動翻訳 ・多言語機能別消防団の配置 ・多言語版防災パンフレット ・指定避難所標識の（英語・ポルトガル語・スペイン語）及びピクトグラムの併記 ・緊急時の多言語通訳サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民への情報伝達手段の強化 ・災害時の外国人住民等への情報発信、提供
33 清川村	無	無	・村ホームページの多言語翻訳	・外国人住民への情報伝達手段の強化
神奈川県	有	<ul style="list-style-type: none"> ・「神奈川県災害多言語支援センター」の設置・運営に係る協定書」をかながわ国際交流財団と締結 ・運営要領、マニュアル 	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページでの防災に関する情報を多言語で発信 ・神奈川県災害多言語支援センターの設置・運営訓練実施 ・災害時通訳翻訳研修、災害時外国人支援担当者会議への参加 ・災害時外国人住民支援担当者会議の実施 <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県災害多言語支援センターの設置・運営（情報収集・発信・相談対応） 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語情報の効率的な発信方法 ・災害発生後の情報の収集・共有・更新 ・市町村との連携 ・災害時通訳翻訳ボランティアの活用方法 ・訪日外国人観光客への対応 ・外国籍県民ニーズの把握
	有	<ul style="list-style-type: none"> ・「神奈川県災害多言語支援センター」の設置・運営に係る協定書」を神奈川県と締結 ・運営要領、マニュアル 	<p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語情報メール配信サービス「INFO KANAGAWA」及び多言語Facebookによる生活情報、防災情報の提供 ・「災害時の多言語支援情報サイト」の運営 ・外国人住民向け多言語防災リーフレットの普及 ・災害時通訳翻訳研修、災害時外国人支援研修開催 ・神奈川県災害多言語支援センターの設置・運営訓練実施 <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県災害多言語支援センターの設置・運営（情報収集・発信・相談対応） 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生後の情報の収集・共有・更新 ・災害時に役立つ連絡先情報の整備 ・県外からの支援協力者の受け入れ体制

資料集

○ 県市町村友好交流先一覧（友好港等は除く）

自治体名	友好交流先	所属する国	友好提携年
横浜市	サンディエゴ市	アメリカ	1957
	リヨン市	フランス	1959
	ムンバイ市	インド	1965
	マニラ市	フィリピン	1965
	オデーサ市	ウクライナ	1965
	バンクーバー市	カナダ	1965
	上海市	中華人民共和国	1973
	コンスタンツァ市	ルーマニア	1977
川崎市	リエカ市	クロアチア	1977
	ボルチモア市	アメリカ	1979
	瀋陽市	中華人民共和国	1981
	ウーロンゴン市	オーストラリア	1988
	シェフィールド市	イギリス	1990
	ザルツブルク市	オーストリア	1992
	リューベック市	ドイツ	1992
	富川市	大韓民国	1996
相模原市	無錫市	中華人民共和国	1985
	トロント市	カナダ	1991
平塚市	ローレンス市	アメリカ	1990
	カウナス市	リトアニア共和国	2023
鎌倉市	ニース市	フランス	1966
	敦煌市	中華人民共和国	1998
藤沢市	マイアミビーチ市	アメリカ	1959
	昆明市	中華人民共和国	1981
	ワインザー市	カナダ	1987
	保寧市	大韓民国	2002
小田原市	チュラビスタ市	アメリカ	1981
茅ヶ崎市	ホノルル市・郡	アメリカ	2014
逗子市	ナザレ市	ポルトガル	2004
横須賀市	コーパスクリスティ市	アメリカ	1962
	ブレスト市	フランス	1970
	フリマントル市	オーストラリア	1979
	メッドウェイ市 (旧ジリンガム市)	イギリス	1998 (1982)
	ウォーナンブール市	オーストラリア	1992
三浦市	ホノルル市	アメリカ	2004
	パサデナ市	アメリカ	1964
秦野市	坡州市	大韓民国	2005
	ニューブリテン市	アメリカ	1983
厚木市	揚州市	中華人民共和国	1984
	軍浦市	大韓民国	2005

自治体名	友好交流先	所属する国	友好提携年
大和市	光明市	大韓民国	2009
伊勢原市	ラミラダ市	アメリカ	1981
座間市	スマーナ市	アメリカ	1991
南足柄市	ティルブルグ市	オランダ	1989
大磯町	デイトン市	アメリカ	1968
	ラシン市	アメリカ	1982
箱根町	ジャスパー町	カナダ	1972
	タウポ町	ニュージーランド	1987
	サンモリッツ	スイス	2014
湯河原町	忠州市	大韓民国	1994
	ポートスティーブンス市	オーストラリア	1998
	ティヴォリ市	イタリア	2016
神奈川県	メリーランド州	アメリカ	1981
	遼寧省	中華人民共和国	1983
	バーデンビュルテンベルク州	ドイツ	1989
	京畿道	大韓民国	1990
	オデーサ州	ウクライナ	1986※
	ペナン州	マレーシア	1991※
	ヴェストラジヨーランド県 (旧エーテボリブーフス県)	スウェーデン	1998※ (1993)

(令和6年3月現在)

※ 本表には、姉妹都市提携のほか、友好交流関係の強化を確認した共同声明の調印も含む。

※ **相模湾沿岸とゴールドコースト海岸との友好提携 (1990年)**

1990年に開催した相模湾の人と海との共生をめざした「サーフ'90」の開催趣旨を生かし、海岸、海浜の有効利用を先進的に進めているゴールドコースト市と相模湾沿岸の13市町及び県が共同で友好提携を締結した。(13市町:横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、葉山町、大磯町、二宮町、真鶴町、湯河原町)

外国籍住民に対する施策状況(令和7年3月現在)

※ 英:英語 中:中国語 ハ:韓国語 朝:朝鮮語 ポ:ポルトガル語 ス:スペイン語 ロ:ロシア語 タイ:タイ語 タ:タガログ語 ベ:ベトナム語 ララオス語 カ:カンボジア語 独:ドイツ語 仏:フランス語 伊:イタリア語 イ:インドネシア語 ク:クメール語 モ:モンゴル語 ア:アラビア語 ネ:ネパール語 ミ:ミャンマー語 ヒ:ヒンディー語 ベン:ベンガル語 ピ:ヒンディー語 マ:マレー語 シ:シンハラ語 ウ:ウルドゥー語 ベ:タミール語 オ:オランダ語 デ:デンマーク語 ト:トルコ語 ハン:ハンガリー語 ポ:ポーランド語 ウ:ウクライナ語

※ 印刷物:年数表示は最新版の発行西暦年、年数のないものは定期更新・発行

C:コピーでのみ入手可能、W:外国人登録の際に、窓口で外国籍住民に手渡す印刷物「ウェルカムキット」

日本語教室、ボランティア登録制度等は、主催団体が当該市町村以外である場合は、[]内に団体名を記入

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
横浜市 ○外国人相談 ・横浜市多文化共生総合相談センター ・国際交流ラウンジ (青葉・金沢・港南・港北 ・都筑・鶴見・中・保土ヶ谷・南・泉・緑・磯子・神奈川) ○市民通訳ボランティアの派遣 区役所・福祉保健センター等に派遣 ○予防接種コールセンター 定期予防接種(こども・高齢者)に関する市民等からの問合せに対し、通訳者を介した多言語対応を実施(英・中・ハ・ベ・ネ)	○定期情報誌 中区等で外国語広報紙を発行 英・中等 ○多言語防災リーフレット 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タ・ベ・イ ○母子健康手帳 英・中・ハ・ス・ボ・ベ・ネ ○保健所等利用案内 英・中・ハ・ボ・ス・タ・ベ・イ ○ごみと資源物の分け方・出し方パンフレット 英・中・ハ・ス・ボ・ベ ○介護保険制度案内パンフレット 英・中・ハ・ス・ボ・ベ・イ ○国民健康保険ガイドブック 英・中・ハ・ス・ボ ○入學のご案内 英・ハ・中・ボ・ス・タ・ベ・タ・ベ・カ ○就学援助制度のお知らせ 英・中・ハ・ス・ボ・ベ・タ・ベ・カ ○「ようこそ横浜の学校へ」 英・中・ハ・ボ・ス・タ・ベ ※ホームページ掲載のみ ○ウェルカムリーフレット 英・中・ハ・ベ・ネ ○中区区民生活マップ 英・中 ○多言語版歯みがきリーフレット(都筑) 英・中・ハ・ベ ○横浜市中期計画2022~2025リーフレット 英・中・ハ ○横浜市人権施策基本指針(概要版) 英・中・ハ(2022年) ○ごどもの予防接種のおりしり、一部の予診票 英・中 ※ホームページ掲載のみ ○予防接種事業案内 英・中・ハ・ボ・ス・仏 ※ホームページ掲載のみ(自動翻訳機能) ○ごどもの予防接種に係る個別通知の同封物(予防接種コールセンターのご案内) 英・中・ハ・ベ・ネ・仏・ボ ○放課後キッズクラブ入会のおりしり 英・中・ベ・ス・ボ・韓・タ ※ホームページ掲載のみ ○朝の居場所づくりモデル事業資料 英・中・韓 ※ホームページ掲載のみ ○生活保護のおりしり 英・中・タ ※ホームページ掲載のみ	○日本語学習の支援 ・よこはま日本語学習支援センターの運営 ・国際交流ラウンジ(青葉・金沢・港南・港北・都筑・鶴見・中・保土ヶ谷・南・泉・緑・磯子・神奈川)で日本語教室を開催やボランティア向け講座の開催 ・多言語情報のHP掲載 ○国際交流ラウンジの運営 在住外国人への情報提供・相談 ・日本人との交流などを行う国際交流ラウンジを運営(青葉・金沢・港南・港北・都筑・鶴見・中・保土ヶ谷・南・泉・緑・磯子・神奈川) ○留学生への支援 横浜市国際学生会館の運営 ○外国人障害者及び高齢者への福祉給付金支給ほか	○公益財団法人横浜市国際交流協会 https://www.yokeweb.com/ ・多言語による相談や情報提供 (・横浜市多文化共生総合相談センター) ・市民通訳ボランティアの派遣 ・多言語情報のHP掲載 ○国際交流ラウンジの運営 在住外国人への情報提供・相談 ・日本人との交流などを行う国際交流ラウンジを運営(青葉・金沢・港南・港北・都筑・鶴見・中・保土ヶ谷・南・泉・緑・磯子・神奈川) ○留学生への支援 横浜市国際学生会館の運営 ○外国人障害者及び高齢者への福祉給付金支給ほか
川崎市 ○外国人窓口相談 ・多文化共生総合相談ワンストップセンター (川崎市国際交流センター) ・かわさき多文化共生プラザ(川崎市役所南庁舎) ○川崎区役所多言語総合案内(英・中) ○区役所等外国人相談通訳派遣事業 「(公財)川崎市国際交流協会」	「川崎市の多言語広報資料一覧」参照 https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000046133.html	○日本語学習・生活支援 ・市民館(7館)・ふれあい館にて識字学級開設 全15学級 ・識字ボランティア研修の実施 ○外国人児童生徒等教育 ・日本語指導初期支援 (母語による支援) ・国際教室の設置 ・日本語指導巡回非常勤講師の配置 ・通訳翻訳支援事業 ・通訳機の配置	○公益財団法人川崎市国際交流協会 https://www.kian.or.jp/ ○外国人相談事業 ・川崎市国際交流センター「多文化共生総合相談ワンストップセンター」 英・中・ハ・ス・ボ・タ・ベ・タイ・イ・ネ やさしい日本語 時間はいずれも9:00~17:00 ○ボランティア登録 ・通訳・翻訳、ホームステイ、ホームビジット 日本語講座、国際理解教育支援、一般等
相模原市 ○一般相談 (中央区役所市民相談室) 英・月・タ・火・中・水・ベ・木・ス・ボ・金 ○弁護士による法律相談 (緑区役所市民相談室:第4木、中央区役所市民相談室:第1木、南区役所市民相談室:第2木)要予約、英・タ・中・ベ・ス ○相談 (国際交流ラウンジ) 英・月・土・中・水、タ・月・火・ス・木、カ・金・ベ・土・ス ○通訳有無等 通訳ボランティア派遣事業 英・中・ボ・ス・タ・カ・カ・ベ等	○暮らしのガイド(PDF)(市ホームページに掲載) タイ・カ・ベ/2024・英・中・ハ/2023・ボ・ス・タ/2020・タイ・カ・ベ/2018 ○相模原市の紹介 英/2017・中/2015 ○スポーツ施設PRマップ 英/2016 ○シティプロモーションマップ 英/2025 ※配布期限2026.3月まで ○シティプロモーションマップ 英/2025 ○銀河連邦 英/2025 ○さがみはら国際交流ラウンジパンフレット 英・中・ハ・ボ・ス・タ・カ・ベ/2017 ○第3次さがみはら国際プラン 英・中/2020 ○ごみと資源の日程・出し方(ホームページに掲載) 英・中/2025・ハ・ス・タ/2021・タ・カ・ベ/2016 ○子育てガイド(ホームページ上の電子版のみ) 英・中・ハ・ボ・ス・タ/2022C ○妊娠届書 英・中・ハ・ボ・ス・タ/2023C ○母子健康手帳 英・中・ハ・ボ・ス・タ/2024C ○乳幼児健康診査のお知らせ 英・中・ハ・ボ・ス・タ/2022 ○乳幼児健康診査質問紙(4ヶ月児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児) 英・中・ハ・ボ・ス・タ/2022 ○乳幼児健康診査未受診質問紙(4ヶ月児) 英・中・ハ・ボ・ス・タ/2022 ○乳幼児健康診査未受診質問紙(8ヶ月児・1歳児・2歳児) 3歳児) 英・中・ハ・ボ・ス・タ/2022 ○3歳6ヶ月健康診査視聴覚検査アンケート等 英・中・ハ・ボ・ス・タ/2022 ○外国人児童・生徒の手引き 英・ボ・タ・ベ・ラ・カ/2009・中・ハ・ス・タ/2008 ○防災ガイドブック 英・中・ハ・ベ/2022 ○洪水ハザードマップ(相模川・境川・鳩川・道保川) 英・中・ハ 併記/2020 ○洪水ハザードマップ(串川・道志川)英・中・ハ 併記/2020	○日本語ボランティア養成講座 ○日本語初級講座 ○日本語指導講師配置 ○日本語指導等協力者派遣	○さがみはら国際交流ラウンジ 1996.10 開設 2023.4 市の直営化 ○ホランティア登録 ・通訳・翻訳、ホームステイ、ホームビジット 日本語講座、国際理解教育支援、一般等

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
<p>○多言語相談窓口</p> <p>【横須賀国際交流協会】</p> <p>【横須賀市役所本庁舎】</p> <p>・対応言語 外・英・中・ス・ハ・ボ・ネ・ベ</p> <p>【日本文化体験教室】</p> <p>英・中</p> <p>【ジャパンフェスティバルイン よこすか】</p> <p>未定</p> <p>○通訳有無等</p> <p>・国際交流員による対応</p> <p>・人数 3名</p> <p>・対応言語 英・仏</p> <p>・国際交流ボランティアによる通訳支援体制</p> <p>・対応言語 英・ハ・中・ス・仏・独・ ボ・外・タイ・イ・ネ・ベ</p>	<p>○外国人のための生活ガイドブック「Living in Yokosuka」 英</p> <p>○障害者福祉の手続き(ダイジェスト版) 英</p> <p>○介護保険のお知らせ 英・ハ・ス・ボ</p> <p>○生活保護のしおり 英・中・ハ・ス・ボ</p> <p>○町内会・自治会への加入のすすめ 英・中・ハ・ス・ボ・外・ ネ・ベ・イ</p> <p>○母子健康手帳 英・中・ハ・ス・ボ・外・タイ・イ・ベ</p> <p>○国民健康保険について 英</p> <p>○犬に関する手続き 英</p> <p>○ごみと資源物の分け方・出し方 英・中・ハ・ス・ボ</p> <p>○横須賀市営住宅の募集案内 英</p> <p>○図書館利用案内(User Guide) 英</p> <p>○学校通知文の翻訳 英・中・ハ・ス・ボ・外・ネ・ロ</p> <p>○就学援助制度のお知らせ 英・中・ハ・ス・ボ・外</p> <p>○放課後子ども教室のご案内 英・ネ</p> <p>○外国籍者へ就学のご案内 英・ハ・ス・ボ</p> <p>○スカリンの学校生活ガイドブック 英・中・ス・ボ ほか</p>	<p>○日本語会話サロン</p> <p>【横須賀国際交流協会】</p> <p>1期4か月(1年3期)</p> <p>毎日開設</p> <p>場所は曜日による</p> <p>○外国籍児童生徒教育</p> <p>日本語指導</p> <p>小学校 33校</p> <p>(うち3校は国際教室)</p> <p>中学校 15校</p> <p>(うち2校は国際教室)</p> <p>高等学校 1校</p> <p>日本語支援ステーション</p> <p>1校</p>	<p>○横須賀市ホームページ</p> <p>https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/</p> <p>○ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ・仏・ス・ボ・タガ・ベ・ネ・タイ・ウク</p> <p>○防災情報メールサービス(メール) 英・やさしい日本語</p> <p>○English Information for Residents 英 (HP)</p> <p>○NPO法人横須賀国際交流協会 2003.4設立</p> <p>http://www.yia.info</p> <p>・通訳・翻訳</p> <p>・外国语講座</p> <p>・国際理解講座</p> <p>・世界の料理教室</p> <p>・ホームステイ・ホームビギット受入</p> <p>・日本文化の紹介</p> <p>・フェアトレード商品の販売</p> <p>○国際交流ボランティア登録制度有</p>
<p>○外国籍市民相談窓口</p> <p>月～金 8:30～17:00 (土日祝、年末年始除く)</p> <p>・テレビ通訳 英・中・ハ・ボ・ス・ベ・外・ タイ・ネ・ヒ・イ・カ・仏・ロ・ ミ・カ・マ</p> <p>・通訳者 英・毎日、ス/火、 ボ/第1・3水</p> <p>○平塚市通訳・翻訳等 ボランティアセンター</p> <p>・外国籍市民・行政窓口に 対する通訳・翻訳サービス</p>	<p>○市民生活ガイドブック W 英/2022・中/2023・ハ/2024・ボ/2022・ス/2016・ベ/2020・ カ/2019・ラ/2012</p> <p>○家庭ごみ・出し方 W 英/2022 中/2023・ボ・ベ・外/2020・ハ・ス・カ/2021</p> <p>○家庭ごみ収集日カレンダー W 英・中・ハ・ボ・ス・ベ・外</p> <p>○健診票(1歳児) 英・ス・ベ・カ/2016 ボ/2017 外/2022</p> <p>○健診未受診訪問不在連絡票 ス・カ/2016</p> <p>○母子健康手帳 ス・ボ・英・中・外・タイ・ハ</p> <p>○大地震発生などの非常時の対応について(簡易版) 英・ハ/2011 ラ/2012 中・外・ス・ボ・カ・ベ/2017</p> <p>○大地震発生などの非常時の対応について(詳細版) 英・中・ボ・ス・外・カ/2023</p> <p>○運動器検診保健調査票 英・ス・カ・中・ボ・タガ/2018</p> <p>○ほっとメールひらつか啓発チラシ W 英・ハ・ボ・ス・中(繁・簡)/2018</p> <p>○平塚市総合公園の案内 英/2019</p> <p>○保育園無償化のお知らせ カ/2019</p> <p>○外国籍市民相談窓口チラシ W 英・中・ハ・ボ・ス・ベ・外・タ・ネ・ヒ・イ・仏・ロ・ミ</p> <p>○児童票 英・中・ボ・ス・ベ・外・カ/2021</p> <p>○平塚市の学校給食について 英・中・ボ・ス・ベ・外・カ/2020</p> <p>○平塚市社会福祉協議会 支援金等のご案内 ス/2021</p> <p>○新型コロナワクチン接種チラシ 英・中・ハ・ボ・ス・ベ・カ/2021</p> <p>○保健調査票(眼科) 及び視力検査のお願い 英・中・ボ・ス・外・カ/2021</p> <p>○平塚市の学校給食について 英・中・ボ・ス・ベ・外・カ/2022</p> <p>○出入国管理・在留資格相談チラシ W 英・中・ボ・ス・ベ・カ/2022・ハ/2023</p> <p>○インフルエンザに関する対応について 英/2022</p> <p>○ごみ分別リスト 英・ベ/2023</p> <p>○心肺蘇生法の手順 英・中・外/2023</p> <p>○妊娠8か月目のアンケート 英・ベ/2023</p> <p>○妊娠届出書 英・ス・ベ・外/2024</p> <p>○国民健康保険の加入案内と脱退案内 英・中・ハ・外/2024</p> <p>○子どもの生活習慣病予防事業5歳児生活実態調査の調査票 と回答依頼配布用紙 英・ベ/2024</p> <p>○平塚市日本語教室チラシ 英・中・ボ・ス・ベ/2024</p> <p>○インフルエンザについての登校(登園)届出書 英/2024</p> <p>○2歳児歯科検診票と問診票、歯の健康情報について 英/2024</p> <p>○可燃ごみ戸別収集について 英/2024</p> <p>○図書館登録カード兼電子図書館登録カード 英・ボ/2024</p>	<p>○日本語教室5教室</p> <p>【市国際交流協会】</p> <p>○国際教室</p> <p>小14校・中5校</p> <p>○日本語指導協力者 16人(ボ2・ス5・中3・ ラ1・カ2・ベ1・ 外2・タ1・ロ1・ 英4・直接法3) (重複あり)</p>	<p>○市国際交流協会 1994設立</p> <p>E-mail:koryu@city.hiratsuka.kanagawa.jp</p> <p>https://hiea.sakura.ne.jp/web/</p> <p>国際姉妹都市交流・日本語教室・ホーム ステイ交流・外国语教室</p> <p>○FM湘南ナバサ防災番組放送 「平塚市防災インフォメーション(多言語)」 英・ボ・外・ス・中</p>
○市民通訳ボランティア 登録制度	<p>○How to sort and dispose recyclable items and garbage (資源物とごみの出し方・分け方)(平成27年)2015年 英</p> <p>○Buried Cultural Properties in Kamakura 27 (鎌倉の埋蔵文化財27) (令和6年)2024年 日英併記</p> <p>○Japan Heritage Kamakura A Historical and Cultural Mosaic 2021年 英</p> <p>○Kamakura (鎌倉観光案内地図) 英・中(簡・繁)・ハ・ス・仏</p> <p>○Okamakura Free Wi-Fi Spot Map 2016年 英</p> <p>○母子健康手帳 英・中・ハ・ス・ボ・タ・イ・外・ス・ネ</p>		<p>○都市交流事業等奨励金の交付</p> <p>○国際交流ボランティア登録制度</p> <p>○国際親善友好バッジ・バナーの交付</p> <p>○かまくら国際交流フェスティバルの開催</p> <p>○鎌倉市ホームページ</p> <p>https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/</p>

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)	
藤沢市	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人相談窓口 (市民相談情報課) ス・ボ ○市民病院外国語通訳 補助員事業 【認定 NPO法人 多言語 社会 リソースかながわ (MICかながわ)】 英・中・ボ・ス ○119番通報時の第三者間 (通報者、指令員、通訳者)及び災害現場での二 者間(通報者、隊員及び 通訳者)同時通訳 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・ベ・ イ・カ・ネ・独・仏・伊・ロ・ マ・ミ・ク・メ・モン・シ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ふじさわ生活ガイド(定期情報誌) W 英・中・ハ・ボ・ス・ベ・ やさしい日本語 ○休日夜間診療情報(定期情報紙) 英・中・ハ・ボ・ス・ベ ○区城別収集日程カレンダーW 英・中・ハ・ボ・ス・ベ ○国民健康保険パンフレット W やさしい日本語/2022 ○外国の方のための多言語防災ガイド/2010 英・中・ハ・ボ・ス・ベ・日併記 ○江の島イラストマップ 英・中(簡・繁)・ハ・仏・ス/2025 ○多言語観光パンフレット 英・中(簡)・ハ・ス/2019 ○外国につながる子どものための 高校進学ハンドブック C ふりがな付き日本語/2024 ○藤沢市日本語教室マップ W 英・中・ハ・ボ・ス・ベ ○救急車利用ガイド W C 英・中(簡・繁)・ハ・仏・タイ・イ /2018 ○多言語通訳パンフレット C 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・ベ・イ・ カ・ネ・独・仏・伊・ロ・マ・ミ・ク・メ・モン・シ/2021 ○母子健康手帳 英・ハ・中・タイ・カ・ボ・イ・ス・ベ・ネ 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導教室・国際 教室 ○日本語指導員派遣 	
小田原市	<ul style="list-style-type: none"> ○通訳・翻訳ボランティア 事業 英・中・ハ・ボ・ス・ロ・タイ ・仏・独・カ・イ ○防災メールの多言語配信 英・中(簡・繁)・ハ ○防災ナビの多言語配信 英・中(簡・繁)・ハ ○ごみ処理施設への自動 翻訳機の導入 英・中・ハ・ボ・ス・ロ・タイ 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害避難カード 英・中・ハ・ス/2013 ○小田原市街地図 英/2024 ○観光パンフレット小田原 英・中・ハ(簡・繁)・ス/2012 ○小田原ガイド 英・中(簡・繁)・ハ/2020 ○小田原漁港周辺ガイドブック 英・中(簡・繁)・ハ/2020 ○小田原市尊徳記念館展示室パンフレット 英・中・ハ/2017 ○街から博物館ガイドマップ 英/2025 ○外国語版ごみ分別ガイド W ○市街地簡体語・繁体語)・ハ・ボ・カ・ベ/2024 ○市営住宅使用のしおり(概要版) 英・中・ハ/2019 ○保護のしおり 英・中・ハ・ボ・ス・カ ○国民健康保険制度について 英・中・ハ・ス ○母子健康手帳 英・中・ハ・ボ・ス・カ・ベ・イ・ネ ○母子保育所等利用の手続き(FY 2022 Guide to Nursery Facilities in Odawara) 英 ○小田原城址公園パンフレット 英・中(簡・繁)・ハ/2016 ○小田原城天守閣パンフレット 英・中(簡・繁)・ハ/2016 ○常盤木門SAMURAI館パンフレット 英/2016 ○小田原城NINJA館パンフレット 英・中(簡・繁)・ハ/2019 ○観光アプリケーション「小田原さんぽ」 英・中(簡・繁)・ハ/2017 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導等協力者 派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○小田原海外市民交流会 1982.06設立 姉妹都市や外国籍住民との交流ほか ○「おだわらデジタルミュージアム」 小田原市が所蔵する郷土資料等をデ ジタル化し公開するホームページ。 2023.3.31オープン。 (公式には英・中(簡・繁)・ハの3言語に 対応、その他Googleのホームページ翻 訳機能に対応している言語であれば表 示可能) ○「小田原城」公式ホームページ 小田原城の歴史をはじめ、城址公園内 の天守閣、常盤木門SAMURAI館や小 田原城NINJA館などの施設を紹介す るホームページ。(Googleのホーム ページ翻訳機能に対応している言語で あれば表示可能)
茅ヶ崎市	○119番通報の多言語 通訳サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○ゴミと資源物の分け方出し方 英・中 ○茅ヶ崎市市民便利帳(やさしいにほんご)2024年1月「W」 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語ボランティア養成 講座 全4回 ○日本語教室[茅ヶ崎日本 語の会あいあう、茅ヶ崎 市国際交流協会、日本 語道場、茅ヶ崎 日本語の会土曜教室] ○日本語指導協力者派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○カタログポケット(広報紙を多言語で 読むことができるアプリケーション) ○ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ・仏・独・伊・ス・ボ・やさしい 日本語 ○茅ヶ崎市国際交流協会1984.7設立 民間団体による国際交流活動の支援・ 青少年交流・語学教室・ホームステイ受入・ 外国人住民支援等 (市との共催事業)国際理解講座、ちがさ き国際交流フェスティバル https://www.chigasaki-iac.org/ ○ボランティア団体による日本語ボラン ティア教室(左記記載)
逗子市		<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの出し方 『Clean Up Zushi』 英/2015 ○ゴミの出し方(アプリ) 英 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導講師派遣 事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○逗子市ホームページ https://www.city.zushi.kanagawa.jp/ ○ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ
三浦市		○ゴミと資源の分け方出し方 英		<ul style="list-style-type: none"> ○市ホームページ 英・ハ・中・ス・ボ ○三浦市国際交流協会(設立1982.10) 姉妹都市交流事業等 国際交流啓発事業等 交流推進事業(英会話教室等) ○通訳ボランティア登録制度 (通訳・翻訳ボランティア)
秦野市	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急情報メールの多言語 配信(防災課) (英・中・ハ・ボ・ス・ベ) ○外国籍市民生活相談 ホ/火、英・ス/水、木、中・ ベ/金AM ○119番通報時の第三者同時 通訳サービス 【特ビーポーン】 英・中・タイ・ベ・イ・ボ・ス・ 仏・独・伊・ロ・ネ・カ・ミ・ ク・メ・モン・マ・韓・シ・ヒ・ベ・ウ 22言語 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会加入のしおりチラシ 英・ス・ボ・中・ベ ○緊急情報等の伝達情報(チラシ) 英・中・ボ・ス・ベ ○わが家の防災(チラシ) 中・ボ・ス・ベ ○乳児幼児家庭の防災(チラシ) 中・ボ・ス・ベ ○ゴミの出し方(チラシ) 英・ス・ボ・中・ベ ○ゴミの出し方(アプリ) 英・ス・ボ・中・ベ ○災害時のごみ出しガイド(チラシ) 英 ○納税催告書(2024年)(チラシ) 英・中・ボ・ス・ベ ○預金差押通知及び取立予告通知(2024年)(チラシ) 英・中・ボ・ス・ベ ○生命保険取立予告通知(2024年)(チラシ) 英・中・ボ・ス・ベ 	<ul style="list-style-type: none"> ○秦野暮らしの日本語 教室[秦野日本語教室] 年間29回 ○日本語指導等協力者 派遣(13名) 中・ス・ボ・ベ・カ・ベ・韓・ ラ・ベ・英・日(カ・韓・ラ ・ベは通訳・翻訳のみ) (計11か国語) ○カレッジフレンド派遣 上智大学短期大学部の 学生ボランティアによ る学習や生活適応支援 小学校:8校 中学校:4校 ○日本語・教科支援ボラ ンティア 【上智大学短期大学部】 年間開催回数35回 参加者46人(延べ456人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○秦野市国際交流協会 (任意団体)1985設立 ○市内在住外国人との交流事業の企画・ 運営 ○国際交流ボランティア登録制度 約100名 ・通訳 ・ホスト家庭 ・スタッフ

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
厚木市	<p>○外国人相談 英・ハ・ベ・ス・ポ・中/2018</p> <p>○災害時通訳ボランティア</p> <p>○通訳ボランティア ス/月</p> <p>○資源とごみの正しい出し方 英・ハ・ベ・ス・ポ・中/2018</p> <p>○日本語教室の案内 英/2024</p> <p>○みんな友だちここから始まる学校生活 ス・ベ・ハ・カ・中・ボ・ラ・英・仏・タイ・カ/2006</p> <p>○外国人相談のチラシ ス・ポ・英</p> <p>○自動車の臨時運行をする際の注意事項(仮ナンバー) 英/2019</p> <p>○外国人市民の皆さんへのお知らせ 英・ス・ポ・ハ・中・ベ/2021</p> <p>○市勢ガイド「あつぎのきほん」 英/2020、ベ・中・カ・ス・ハ・ボ・ラ・タイ/2019</p> <p>○公衆無線LAN「Atsugi Free Wi-Fi」のちらし 英・中・ハ</p> <p>○緊急のときの避難場所 英/2021</p> <p>○自治会加入チラシ 英・中・ハ・ボ・ス・ベ</p> <p>○赤ちゃん外傷予防リーフレット「赤ちゃんを予防できる事故から守るために」 英</p> <p>○厚木市オールハザードマップ 英・中・ハ・ボ・ス・タ・ベ・イ/2022</p> <p>○厚木市防災ポケットブック 英・中・ハ・ボ・タ・イ・ベ・ス/2024</p>	<p>○日本語教室 週5回 ※令和4年1月から再開 【運営:厚木日本語ボランティアの会】</p> <p>○日本語指導協力者派遣 小 21校 中 12校</p> <p>○日本語指導教室支援員(放課後の補習の支援)派遣 小 5校 中 1校</p>	<p>○公衆無線LAN「Atsugi Free Wi-Fi」ポータルサイト及び認証画面 英・中・ハ</p> <p>○市ホームページ 英・ボ・中・ハ・ス・ベ</p> <p>○厚木市民情報提供システムスマ報 英・ボ・中・ハ・ス・ベ</p> <p>○厚木市多言語防災行政無線メール配信サービス 英・中・ハ・ボ・タ・イ・ベ・ス・やさしい日本語</p>
大和市	<p>○国際・市民共生課 国際・市民共生係 窓口 ス/火</p> <p>【大和市国際化協会】</p> <p>○大和市国際化協会国際交流サロン 英・火～金・ベ・火 ・カ・水・中・木 ・ス・金</p> <p>【大和市国際化協会】</p> <p>○大和市立病院 ス・水・金・ベ・水・木</p> <p>○登録ボランティアによる通訳・翻訳サービス 【大和市国際化協会】</p> <p>○消防本部指令課 119番通報への多言語通訳 32か国語 英・中・ハ・ベ・ボ・ス・ロ・ カ・ネ・ミ・ヒ・仏・モン・カ・ イ・ペルシャ・広東・アラ・ ウ・ク・台湾・ダリ・ バ・シュート・ペン・ラ・伊・独・ シ・ト・タ・ウ・カ・マ</p> <p>○第10次大和市総合計画ダイジェスト版 英・中・ス・タ・ガ・ベ/2025</p> <p>○プレミア付商品券購入引換券交付申請書 英・ス・中・ベ/2019</p> <p>○県民税申告案内 英・ス/2025</p> <p>○県民税申告書発送用封筒 英・ス/2025</p> <p>○納税通知書発送用封筒(当初・異動) 英・ス/2025</p> <p>○大和市検診・健診ガイド(ホームページ上からのDLのみ) 英・中・ハ・ス・ベ</p> <p>○乳幼児予防接種・健康診査案内チラシ 英・中・ハ・ボ・ス・タ・カ・ベ・カ・ラ・ネ</p> <p>○大和市の予防接種について(市民課用チラシ) 英・中・ス・カ・ベ/2022</p> <p>○生活保護のおり 英・中・ボ・ス・カ・ベ・カ/2022</p> <p>○家族ですすめる楽しい離乳食 英・中・ス・カ・ベ/2022</p> <p>○離乳食の始め方 英・カ・ベ・中・英/2022</p> <p>○子どもの食事 英・中・ス・カ・韓/2024</p> <p>○幼児期の食生活 英・中・ス・カ・韓・ベ/2025</p> <p>○「新生児訪問及び赤ちゃん訪問」訪問員用コミュニケーションツール 英・中・ボ・ス・カ・ベ</p> <p>○所得課税証明申請書(常時設置) 英・中・ス・ハ/2019</p> <p>○納税証明申請書(常時設置) 英・中・ス・ハ/2019</p> <p>○出生登録票 中・ス・カ・ベ</p> <p>○出産後に提出や手続きが必要なこと 中・ス・カ・英・ベ・タ・イ・ハ・ネ・イ/2023</p> <p>○外国語版母子健康手帳 英・中・ハ・ボ・ス・タ・カ・ベ・ネ・イ</p> <p>○乳幼児健康診査通知 英・ボ・ス・カ・ベ・中</p> <p>○乳幼児健康診査アンケート 英・ボ・ス・カ・ベ・中</p> <p>○乳幼児健康診査票 英・ボ・ス・カ・ベ・中</p> <p>○生活ガイド 英・ス・中/2023</p> <p>○大和市文化芸術振興基本計画(概要版) 英・ス/2019</p> <p>○「家庭の資源とごみの分け方・出し方」パンフレット 英・中・ハ・ボ・ス・タ・カ・ベ/2016</p> <p>○家庭の資源とごみの分け方・出し方」パンフレット点訳 英・中・ハ・ボ・ス・タ・カ・ベ・ラ/2017</p> <p>○大和市家庭系廃棄物指定収集袋 英・中・ハ・ボ・ス・タ・カ・ベ/2017</p> <p>○「事業系ごみの適正処理」パンフレット 英・中・ハ・ボ・ス・タ・カ・ベ・ラ/2011</p> <p>○転入者用啓発チラシ(ごみカレンダー・アソブ・資源とごみパンフレット) 英・ス・中・ボ・カ・ベ・タ・ハ・ラ/2019</p> <p>○6ヶ国語版国民健康保険の手引き 英・中・ハ・ボ・ス/2017</p> <p>○小・中学校入学のお知らせ 英・中・ハ・ボ・ス・カ・ベ 定期情報誌</p> <p>○楽しい学校 英・中・ハ・ボ・ス・カ・ベ 定期情報誌</p> <p>○生活お役立ちガイド 英・ス・中・ハ/2022</p> <p>○防災マップ(ハザードマップ) 英・中・ス・ベ</p> <p>○多言語防災カード 英・中・ハ・ボ・ス・タ・カ・ベ・カ/2019</p> <p>○モバイルレジ等の新たな納付方法の周知文 英・カ・ス・中・ベ/2022</p> <p>○不法投棄禁止看板 英・ス・中・ハ/2022</p> <p>○児童手当の制度の概要 英・カ・ス・中・ベ/2023</p> <p>○子どもの食事 英・カ・ス・中・ベ・ハ/2022</p> <p>○放課後児童クラブ入会案内、申請書類 英・ス・ベ/2023</p> <p>○市民意識調査 英・カ・ス・中・ベ/2022</p> <p>○渋谷中学校開放の広報誌「下和田の郷通信」 中・ベ/2025</p> <p>○健康診断票 英・中・ハ・ボ・ス・タ・カ・ベ・カ・ラ/2023</p> <p>○郷土民家園ワークシート(旧小川家・旧北島家) 英・ス/2020</p> <p>○シリウスご利用案内 英・ベ・中・ス・カ</p> <p>○大和市立図書館の使い方 英/2025</p>	<p>○国際教室 配置数 小18校、中7校</p> <p>○日本語指導員派遣(7名)</p> <p>○外国人児童生徒教育相談員 (22人・10カ国語)</p> <p>○外国人児童生徒の保護者への通知文等翻訳</p> <p>○外国人児童生徒支援コーディネータの配置</p> <p>○大和ブレクラス (日本語初期指導)</p> <p>○大和市プレスクール 【大和市国際化協会】</p> <p>○国際理解交流・在日外国人への日本語教育支援 【つきみ野学習センター】</p>	<p>○大和市国際化推進事業 https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/38/kokusai_heiwa/kokusai/4420.html</p> <p>○(公財)大和市国際化協会 1994年設立 https://www.yamato-kokusai.or.jp/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語による通訳窓口 (英・ス・中・ベ・カ) ・登録ボランティアによる通訳・翻訳 ・外国語版情報紙(英・ス・中・ベ) ・たぶんかラジオ (英・ス・中・ベ・カ) ・多文化共生防災訓練 ・日本語ボランティア教師養成講座 ・日本語教授法プラッシュアップ講座 ・保育付き日本語教室 ・日本語スピーチ大会 ・日本語・学習支援ボランティア派遣 ・外国につながる子どもたちへの補習クラス ・外国人市民サミット ・外国人ママのひろば ・クロスカルチャーセミナー

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)	
伊勢原市	<ul style="list-style-type: none"> ○観光パンフレット 英/2019 ○いせはら分別ガイド外国語版 英・中・ハ・ポ・ス・ベ/2020 ○図書館利用案内リーフレット 英/2016 ○外国語版母子手帳の発行 英・中・ハ・ポ・ス・タ・カ・ベ・ラ ○多言語旅行ガイド 英・中(簡・繁)・ハ/2014 (伊勢原市観光協会) ○おおやまめぐりルート観光ガイド 英・中・ハ・仏/2018 (平成大山講プロジェクト推進協議会 行政部会 (厚木市・伊勢原市・秦野市)) ○伊勢原時空の散歩道 英/2016 ○大山インフォメーションセンター外国語案内 ○日本遺産ガイドブック 日・英/2016 (伊勢原市日本遺産協議会) ○日向地区文化財案内サイン及び開設看板18基 日・英/2017 ○日向地区、比々多地区の歴史探訪パンフレット 日・英/2018 ○比々多地区文化財案内サイン及び開設看板17基 日・英/2019 ○子ども科学館利用パンフレット 英/2015 ○自治会加入パンフレット 日・ベ・中/2020 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語ボランティア養成講座 ○日本語指導協力者派遣市内小・中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○市姉妹都市(現国際交流)委員会 1982設立 	
海老名市	<ul style="list-style-type: none"> ○外国語話者からの 119番通報等に係る通訳 ※3市(海老名市・座間市・綾瀬市)消防指令センターを介して使用する。 ※3市の救急隊等が現場で使用 (海老名市が契約) 【NTTタウンページ㈱】 英・中・ハ・ポ・ス・タ・イ・ベ・カ・ネ・仏・伊・ロ・ミ・マ・ケ・モン・シ・ヒ・パン(21言語) ○窓口への通訳者派遣事業【NPO法人多言語社会リソースかながわ(MICかながわ)】 ○国際総合窓口 (市民相談課) 英/月～金 9:00～17:00 中/第2水 9:00～12:00 第3水 13:00～16:00 ス/月～木 9:00～17:00 第2金 9:00～12:00 第3金 13:00～16:00 ○多言語ボランティアによる通訳・翻訳サービス (公共施設等に出向き 通訳・公文書等翻訳) 対象:外国籍住民 英・ス・中・ハ・ウ・ポ・タガ・ベ・オラ 	<ul style="list-style-type: none"> ○資源とごみの分け方・出し方 英・中・ハ・ポ・ス・タ・カ・ベ・ラ/2019 ○外国語版母子健康手帳の発行 英・中・ハ・ポ・ス・タ・カ・ベ・イ ○子の健診に関する通知文書 英 ○保護者への通知文書の翻訳 英・中・ポ・ス・タ・ベ・ラ 	<ul style="list-style-type: none"> ○非常勤職員による小・中学校巡回指導 (日本人7名) ○通訳者派遣事業 英・ポ・ス・タ・イ・ベ・中・ラ ○翻訳事業 通信表等の文書の翻訳。 英・中・ポ・ス・ベ・ラ 	
座間市	<ul style="list-style-type: none"> ○各課窓口でのタブレットによる多言語通訳 (AI・電話) 英・中・ハ・タ・カ・ネ・仏・独・ク・モ・シ・ア・ト・パン・ボーラン・ド・ボルトガル・ ブラジル・ス・ベ・ヒ・イ・ロ・マ・伊・ミ・ウ・オ・デ・ラ・ウ・カ・ベ・ン 計31言語 ○外国語話者からの119番通報等に係る通訳 ※県央東部消防指令センターを介して使用する。 ※海老名市・座間市・綾瀬市の救急隊等が現場で使用(海老名市が契約) 【NTTタウンページ㈱】 英・中・ハ・ポ・ス・タ・イ・ベ・カ・ネ・仏・伊・ロ・ミ・マ・ケ・モン・シ・ヒ・パン(21言語) ○電話 通訳サポート 英・中・ハ・ポ・ス・カ ○タブレット通訳 (子どもの保健関係事業で使用) 【(株)テリロジーサービス ウェア】 英・中・ハ・ポ・ス・ロ・タ・イ・ベ・カ・ベ・仏・伊・ネ・ヒ・日本手話 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭ごみの分け方・出し方 C 英・中・ハ・ポ・ス/2023 ○座間市立図書館利用案内 C 英/2024 ○妊娠届出書 英 ○出生連絡票 英 ○内生ハザードマップ 一部英/2016 ○乳幼児健診の未受診勧奨の案内はがき 英 ○マイナンバーカードの取り扱い 英・中・ハ・ス/2022 ○電子証明書の利用案内 英・中・ハ・ポ・ス/2021 ○転入(転居)された方の手続き 英・中・ハ・ス・ポ/2024 ○転出される方の手続き 英・中・ハ・ス・ポ/2024 ○戸籍証明書等交付請求書 英・中・ハ・ス/2024 ○住民票の写し・印鑑登録証明書等交付請求書 英・中・ハ・ス/2024 ○交付時案内文(マイナンバーカードの取り扱いについて) 英・中・ハ・ス/2022 ○窓口交付国民健康保険加入用パンフレット C 英・ス/2020 ○マイナンバーカードの健康保険証利用について 英・中・ハ・ポ・ス・タ・カ・ベ・イ・モ・ネ・ミ・ケ ○救急車利用ガイドのパンフレット(英・仏・伊・タ・中・ハ) ○就労報告(届出)書 C 英 ○求職活動状況申告書・収入申告書 C 英 ○生活保護法第61条に基づく収入の申告について C ス ○(生活保護)傷病届(見本) C 英・ス ○海外渡航申請書 C 英 ○海外渡航実績報告書 C 英 ○外国人入学許可願 C/2020 英 ○就学状況調査票 C/2020 英 ○就学援助申請書兼委任状・口座振込通知書 C/2023 英 ○引っ越しで来た方へ(水道案内) C 英 ○過誤納金通知書兼口座振込依頼書 C 英 ○クレジットカード決済不能通知書 C 英 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導等協力者派遣事業 小学校11校 中学校6校 内容:日本語指導と保護者面談等での通訳、学年 だより等文書の翻訳 英・中・カ・ス・ベ・タ・カ・ベ・イ・モ・ネ・ミ・ケ ○北地区文化センター にほんご教室 (座間にほんご語教室 ボランティアによる にほんご教室) ○外国語書籍(絵本)の 貸出(英・仏・独・ス・ポ・ ハ・タ・イ・ス・ウェーデン) 	<ul style="list-style-type: none"> ○市国際交流協会 1992設立 https://sites.google.com/view/zamainternationalassociation/ ・運営費補助 ・市からの受託事業 国際化推進委託事業(国際交流フェスティバル・日本文化体験・歴史探訪・世界の料理) ・会報の発行 ・日本語おしゃべりカフェ ・市内イベントへの参加 ・協会ホームページの運営 ○座間市ホームページによる情報提供 英・ス・ポ・中・ハ・カ・ベ ○ごみ分別アプリ「さんあ～る」 英・中・ハ・ポ・ス・カ ○ポケトークによる生活保護者相談業務 補助 ○座間市立図書館ホームページ(英語版) ○座間市在日外国人高齢者障害者等 福祉給付金

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
○通訳ボランティア 英・中 ○学校への日本語指導協力者派遣による外国語相談 対象:外国人児童言語/随時(児童・親・先生による面談の際の通訳) 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・カ・ベ・ラ ○行政通訳員の配置 (市役所内での手続きの際の通訳) 対象:外国籍市民 ボ・ス/2011、ベ/2014、英/2020 ○綾瀬市通訳翻訳ボランティア (日常の通訳や公文書等翻訳) 対象:外国籍市民 英・ハ・ボ・ス・ロ・タイ・ベ・ラ・独・カ・ベ ○一元的相談窓口 (KOTOBALを用いた8言語の通訳と31言語の翻訳) 対象:外国籍市民 【ランゲージワン】 通訳:英・中・ボ・ス・タイ・カ・ベ・ラ・独・仏・伊・イ・ケ・モン・アラ・ネ・ミ・ヒ・マ・シ・ウ・オ・ラ・デ・ト・ハ・ボ・ウ・カ ○在留手続・在留資格 相談/2022 毎月第2水曜PM 【東京出入国在留管理局横浜支局】 ○外国語話者からの 119番通報等に係る通訳 ※3市(海老名市・座間市・綾瀬市)消防指令センターを介して使用する。 ※3市の救急隊等が現場で使用 (海老名市が契約) 【NTTタウンページ㈱】 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・ベ・カ・イ・ネ・独・仏・伊・ロ・ミ・マ・ケ・モン・シ・ヒ・ベン(21言語)	○あやせウェルカムパック w 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・カ・ベ・ラ・クメ/2023、タ/2025~ ○あやせトウデイ(定期情報誌) 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・カ・ベ・ラ/2004~、クメ/2023~ ○こども未来課・保育課からのお知らせ C 英・中・ボ・ス・タイ・ベ・ラ・クメ/2023 ○スポーツセンタートレーニング室利用案内 英 ○セカンドブック事業の案内 C 英・ボ・ス・ベ/2018 ○図書館利用案内 C 英・中・ボ・ス・タイ・カ・ベ・ラ・クメ ○市内日本語教室案内チラシ C 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・カ・ベ・ラ・クメ ○自治会加入チラシ C 英・中・ボ・ス・タイ・カ・ベ・ラ・クメ/2023 ○資源とごみの分け方・出し方ガイド W 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・カ・ベ・ラ/2013 ○生活保護制度の案内 C 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・カ・ベ・ラ・クメ/2018 ○生活困窮者自立支援制度のご案内 C 英・中・ボ・ス・タイ・カ・ベ・ラ・クメ/2023 ○ひとり暮らし高齢者緊急連絡先情報等登録制度 C 英・中・ボ・ス・タイ・カ・ベ・ラ・クメ/2023 ○ひとり親のかたが受けられる手当等について C 英・中・ボ・ス・タイ・ベ・ラ・クメ/2023 ○保育所等利用のご案内 C 英・中・ボ・ス・タイ・ベ・ラ・クメ/2023 ○綾瀬市公設放課後児童クラブのご案内 C 英・中・ボ・ス・タイ・ベ・ラ・クメ/2023 ○放課後児童クラブ・プラザ案内 C 英・中・ボ・ス・タイ・ベ・ラ・クメ/2023 ○地域包括支援センターチラシ C 英・中・ボ・ス・タイ・カ・ベ・ラ・クメ/2023 ○市営住宅の手引き C 英・ボ・ス・ベ/2024 ○災害時における市内小中学校の対応について C 英・中・ボ・ス・タイ・カ・ベ・ラ・クメ/2012 ○まん延国からの編入学(聞き取り票) C 英・ボ・ス・ベ・ラ・クメ/2023 ○綾瀬の学校・学校制度や手続き等について C 英・中・ボ・ス・ベ・ラ/2006 ○就学援助制度のお知らせ C 英・ボ・ス・ベ・ラ/2013 ○創業支援の案内 C 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・カ・ベ・ラ ○防災ガイド C 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・カ・ベ・ラ・クメ/2002 ○避難行動要支援者登録制度 C 英・中・ボ・ス・タイ・カ・ベ・ラ・クメ/2023 ○母子健康手帳 英・ボ・ス/2010、タイ/2006、ハ・カ・ベ/2002	○外国人児童教育コーディネーター派遣事業 (必要に応じて派遣) ○ポケットーク(AI通訳アプリ)を各学校に配置	○市姉妹都市交流協会 1989設立 ホームページ・ボランティア通訳 ○南足柄市公式観光案内サイト https://home.minamiashigara.kokosil.net/
○葉山町語学ボランティア 登録制度 登録休止中	○プラスチックはこう分ける 英/2014 ○ミックスペーパーはこう分ける 英/2014 ○ごみの収集方法 英/2016 ○ごみ収集日カレンダー 英/2017 ○葉山町ガイドブック 英/2016 ○外国人のための防災ハンドブック やさしい日本語版 日/2021 ○外国人のための避難所の生活 日/2021 ○葉山町立小学校入学の手引 やさしい日本語版 日/2021	○講師派遣 日本語指導講師を小中学校に派遣	○葉山町国際交流協会 1992.7設立 ・自主事業 国際理解講座 ・町委託事業 やさしい日本語講座 ○葉山町国際交流協会フェイスブック https://ja-jp.facebook.com/hayamahia ○葉山町公式ホームページ https://www.town.hayama.lg.jp/ ○ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ・ボ・ス・ロ・タイ・カ・ベ・ラ・カ・独・仏・イ・他 ○防災情報メールサービス 英語
○母子健康手帳【母子保健事業団作成】 英・ハ・ス・タイ・カ・ベ・ト・中・イ・ボ・ネ 見本のみ窓口にて配架 ○ゴミの出し方、分け方 英			○さむかわ国際交流協会 1994設立 https://www.samukawa-siea.org/ ・日本語教室の開催(週1回) ○寒川町公式ホームページ 英・中・ハ・ス・ボ・ベ https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/
○町勢要覧 英/2021 ○母子健康手帳【母子保健事業団作成】 英・中/2018 ○予防接種こどもの健康【公益財団法人予防接種リサーチセンター作成】 C 英・中・カ・ベ/2019 ○大磯観光ガイドマップ【大磯町観光協会作成】 英/2019 ○太平洋岸自転車道サイクリングマップ神奈川県西部版 英/2020 ○大磯町郷土資料館展示案内 英/2016 ○旧吉田茂邸展示案内 英/2016			○大磯町国際交流協会 1978.7設立 国際姉妹都市交流 ○大磯町公式ホームページ 英・ス・ボ・中・ハ https://www.town.oiso.kanagawa.jp/ ○Oiso Town 英・中・ハ・ス・ロ・タイ・カ・ベ・ラ・カ・独・仏・イ・イ https://www.guideoor.jp/cities/1089

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
二宮町 ○119番通報における3者間同時通訳【メディフォン株式会社】※平塚市・大磯町・二宮町の1市2町で共同運用している消防指令センターで採用英・中・ハ・ボ・ス・タイ・ベ・カ・イ・ネ・独・仏・伊・ロ・マ・ミ・モン・クメ・シ・ヒ・ベン・ウ	○ごみの分け方・出し方 C 英 ○ごみ収集カレンダーマークの見方 C 英 ○母子健康手帳 英・中・ス・カ・ボ・ベ・ネ・イ・タイ ○二宮ガイドマップ(観光マップ)【二宮町観光協会】英 ○にのみや 吾妻山公園案内図【二宮町観光協会】英		○ホームページにおける外国語への対応 英・中・ハ・ボ・ス
中井町	○ごみ収集カレンダー 英・ボ・ス・中・ハ・カ・ベ ○ごみと資源の正しい出し方 英・ボ・ス・中・ハ・カ・ベ ○母子健康手帳 英・中・カ・ボ・ス・ベ ○ハザードマップ 英・ス・ボ・ハ・中・カ・ベ ○自治会加入のしおり(チラシ) やさしい日本語 ○「広報なかい」での外国籍住民向けの防災情報掲載 やさしい日本語	○国際教室 設置数 小1校 中1校 ○日本語指導員 2名 ○大学生ボランティアによる日本語支援 ○民間ボランティア団体による日本語支援	○中井町公式ホームページ https://www.town.nakai.kanagawa.jp/ 自動翻訳サービス 英・中・ハ・ス・ボ・タガ・ベ
松田町 ○松田町国際交流ボランティア登録制度	○観光パンフレット 英 ○母子健康手帳【母子保健事業団作成】英・中・カ・		○松田町公式ホームページ https://town.matsuda.kanagawa.jp/ ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ・ロ ○松田町観光協会ホームページ 松田ナビ 英 https://matsuda-intl.org/
箱根町	○観光パンフレット 英・中・ハ ○母子健康手帳 英・中・タイ・ハ・イ・カ・ス・ベ・ボ・ネ ○箱根紹介小冊子 英・タイ・ベ・中・ハ ○ごみの出し方ガイド 英		○箱根町国際交流協会 1987年設立 民際交流・交換学生の派遣及び受入 ・語学講座等 https://www.town.hakone.kanagawa.jp/ ○案内所(観光案内等)
真鶴町	○観光パンフレット 英・中・ベ	○外国籍生徒日本語指導	○真鶴町公式ホームページ https://www.town.manazuru.kanagawa.jp/ 英・中・ハ・ボ・ス ○まなづる国際交流協会 2021.4発足 ○ごみ・資源収集カレンダー やさしい日本語 ○「広報真鶴」での外国籍住民向けの 記事掲載 やさしい日本語
湯河原町 ○外国人住民相談窓口 英・伊・仏・ス・ハ・ベ・ボ (事前予約制) ○出入国在留管理庁通訳支援 英・ハ・中・ス・ボ・カ・ベ・ネ・イ・タイ・カ・ミ・モ・仏・シ・ウ・ベン・ロ・ウ・アラ	○観光パンフレット 英 ○母子健康手帳 英・中・ス・ボ・イ・カ・ハ・タイ ○湯河原町の文化財 英	○日本語教室(委託) 【ゆがわら国際交流協会】	○ゆがわら国際交流協会 1988設立 ・ホームページ・語学講座等 https://yuint.org/ ○湯河原町公式ホームページ 英・中・ハ・ン・グ・ル https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/
愛川町 ○外国人総合相談窓口 ス・ボ/月・水・木・金 13:15~17:00 ○町立保育園に外国籍児童・保護者対応の通訳保育士配置 一通訳保育士2人 ○多言語通訳タブレットの導入	○シティセールスパンフレット 英・中/2018 ○母子保健サービス日程表 ス・ボ・英/2024 ○母子健康手帳 ス・ボ・タイ・英・カ・中・ハ・イ・ベ・ネ/2024 ○乳幼児健診問診票 ス・ボ・英/2018 ○救急医療一覧表 ス・ボ・英/2018 ○多言語災害マップ ス・ボ・ローマ字/2008 ○災害カード ス・ボ/2008 ○ごみ・資源物収集カレンダー W ス・ボ・英・中・タイ・カ・ベ・シ/2022 ○ごみと資源 新分別の手引 英・中・ス・ボ・タイ・カ/2016 ○観光マップ 英・中/2018 ○多言語防災パンフレット 英・ボ・ベ・カ・ス・カ/2024	○外国籍児童生徒日本語 教育 小5校 中2校 指導協力者 13名 ○放課後学習 「かえで教室」	○国際交流クラブ 1997設立 語学講座等

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
<p>神奈川県</p> <p>○一般相談 ・県立地球市民かながわ プラザ2階(横浜) 英/第1・3・4火 中/木・第1火 ハ/第4木、ス/金 ボ/水・第4金 ベ/第1・2・3金、第3火 ・川崎県民センター2階 ベ/木 ・厚木合同庁舎1号館1階 ス/月・第3水 ボ/火・第3水 ベ/第1月 ○法律相談 ・県立地球市民かながわ プラザ2階(横浜) 英/第1・3火 中/第1火・第4木 ハ/第4木 ス/第2・4金 ボ/第2水・第4金 ベ/第2金・第3火 ・厚木合同庁舎1号館1階 ス/第1月・第3水 ボ/第3水 ベ/第1月 ○労働相談 ・かながわ労働プラザ2階 (横浜) 中/第1・2・3・4金・ 第2木 ス/第1・2・3・4金・ 第2木 ベ/第1・2・3・4金・ 第2木 ネ/第1・2・3・4金・ 第2木 ・厚木合同庁舎3号館2階 ス/木 ボ/木 ○教育相談 ・県立地球市民かながわ プラザ2階(横浜) 日本語/火～土 中/木・土 ス/金 ボ/水 ベ/火 ベ/金 ○医療通訳派遣システム事業(NPOとの協働事業) ○一般通訳支援事業(委託事業) ○多言語支援センター かながわ(委託事業)</p>	<p>○新かながわグランドデザイン 英・中・ハ・ス・ボ・ベ/2024 ○かながわ国際施策推進指針(第45版)概要版 英/2024 ○Kanagawa Prefecture's Investment Environment 英 ○県営水道ガイドブック 英・中・ハ・ス・ボ ○Statistics 英 ○すまいの生活ガイド 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ○敷金と原状回復 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ○賃貸住宅の種類のご案内 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ○ラ・カ・イ ○引越しマニュアル 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ○住まい方のルール 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ○あんしん賃貸住宅普及啓発リーフレット 英・中・ハ・ス・ボ /2012 ○外国人住民の賃貸住宅入居へのご理解とご協力を! 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ○入居申込用語集 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ /2021 ○公営住宅の手引き 英・中・ネ・ベ・イ・ハ・ス・ボ・カ・イ ・ラ・カ・イ/2023 ○日本の交通ルール 英・中・ハ・ス・ボ/2021 ○自転車損害賠償責任保険等加入義務化周知チラシ 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ○自転車条例説明小冊子 英・中・ハ・ベ ○神奈川県の「公立高校入学のためのガイドブック」 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ○ようこそかながわの中学校へ 英・中・ス・ボ/2019 ○ようこそかながわの小学校へ 英・中・ス・ボ/2019 ○外國語による消費生活相談窓口案内リーフレット 英・中・ハ・ス・ボ/2018 ○消費生活相談窓口 英・中・ハ・ス・ボ/2019 ○子どものしあわせ 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ・ラ・カ ○「児童虐待」を知っていますか 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ・ラ・カ ○親だからできること-子どもの性的虐待が分かってから- 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ・ラ・カ ○定期情報誌「こんにちはかながわ」 英・中・ハ・ス・ボ・ベ 年3回 ○外国籍県民の方の国民健康保険、後期高齢者医療制度 加入について 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ・ベ/2012 ○外國語医科歯科診療マニュアル 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ・ラ・カ/2001 ○母子福祉に関するQ&A 英・中・ハ・ス・ボ/2006 ○結核予防ポスター 英・中・ハ・ス・ボ・カ/2006 ○外国籍県民のための保険・医療ガイド 英・ス/2015 ○神奈川県公共の施設における受動喫煙条例の普及啓発 リーフレット 英 ○電子母子手帳アプリ「母子モ」 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ・ベ/2020 ○me-byoチェックシート 英・中・ハ ○地震に自信を 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ・ラ・カ/2004 ○緊急のとき、こまつたときの行動マニュアル 英・中・ハ・ス ・ボ・カ・イ ・ラ・カ/2006 ○かながわの国民保護 英/2007 ○神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり防犯対策ガイド 英・中・ハ・ス・ボ/2008 ○外国人労働問題対応ノウハウ集 中・ス・ボ・ベ/2019 ○マスク飲食チラシ 英語/2022 ○夫やパートナーからの暴力に悩むあなたへ 英・中・ハ・ス ・ボ・カ・イ ・ベ/2022 ○多言語によるDV相談窓口 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ・ベ・イ・ベ・ン・ミ・ク・ロ/2024 ○高校の授業料と就学支援金制度について(公立)英・中・ハ ・ス・ボ・カ・イ ・ベ・ネ・カ/2024 ○自宅・宿泊療養のしおり多言語翻訳版(改訂) 英・中/2022 ○外国人労働相談のご案内 中・ス・ボ・ベ/2024 ○高校生等奨学給付金申請案内等 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ・ネ・ベ・カ ○神奈川県高等学校奨学金 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ・ネ・ベ・カ ○ワーカーズ・コンシェルジュ 英/2024 ○保護者向け「子育てやしつけに困ったら…」多言語翻訳ホームページ 周知カード 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ・ベ・ラ・カ/2024</p>	<p>○ポータルサイト「かながわにほんご」 ○日本語初心者の外国籍 県民等向けの日本語 講座 ○日本語学習支援・情報 提供 ○かながわ地域日本語 フォーラム ○日本語学習支援実践者 研修</p> <p>○(公財)かながわ国際交流財団 https://www.kifjp.org/ 1977設立 ○かながわ国際協力基金 による国際協力NGO助成 ○外国籍県民かながわ会議 ○かながわ国際ファンクラブポータル サイト 英・中・ハ・タ・イ・ネ ○災害時外国人住民支援のページ 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ・ベ・ラ・カ ○県ホームページによる多言語情報 の提供 英・中・ハ・ス・ボ・カ・イ ・ベ・ラ・カ</p>	

県内外国人数に関する統計

○外国人数の推移と県民比

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
県合計(人)	47,279	77,351	104,882	123,179	157,947	171,439	167,893	161,155	160,605	166,006	174,427	185,859	198,504	212,567	228,275	226,766	222,018	239,301	260,163	284,889
増減数(人)(*1)	100.0	163.6	221.8	260.5	334.1	362.6	355.1	340.9	339.7	351.1	368.9	393.1	419.9	449.6	482.8	479.6	469.6	506.1	550.3	602.6
増減率(%)(*2)		30,072	27,531	18,297	34,768	13,492	-3,546		-550	5,401	8,421	11,432	12,645	14,063	15,708	-1,509	-4,748	17,283	20,862	24,726
県総人口(*3)			63.6	35.6	17.4	28.2	8.5	-2.1		-0.3	3.4	5.1	6.6	6.8	7.1	7.4	-0.7	-2.1	7.8	9.5
県民比	0.6%	1.0%	1.3%	1.4%	1.8%	1.9%	1.9%	1.8%	1.8%	1.8%	1.9%	2.0%	2.2%	2.3%	2.5%	2.5%	2.4%	2.6%	2.8%	3.1%

県合計(人) 欄下段は1985年度を100とした時の指標

(*1) (*2) 1985~2005年度は5年ごとの増減数および増減率、2005年度以降は前年度と比較した増減数及び増減率

(なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ)

(*3) 神奈川県統計センター「神奈川県の人口と世帯(1月1日現在)」による。

○外国人数の国・地域数の推移

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
県合計	100	119	153	154	166	164	161	158	160	164	168	172	173	174	173	172	172	176	179	179
増減数		19	34	1	4	1	-3		2	4	4	4	1	1	-1	-1	0	4	3	0

(*4) 1985~2010年度は5年ごとの増減数、2011年度以降は前年度と比較した増減数

(なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ)

○外国人数上位5位の国・地域別人数の推移

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
1位	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	中國															
登録者数(人)	30,337	33,443	32,960	33,453	40,711	56,689	56,096	55,259	52,518	54,520	57,103	60,934	65,065	68,912	73,136	71,386	68,445	70,390	74,592	79,248
構成比(%)	64.2	43.2	31.4	27.2	25.8	33.1	33.4	34.3	32.7	32.8	32.7	32.8	32.8	32.4	32.0	31.5	30.8	29.4	28.7	27.8
2位	中國	中國	中國	中國	中國	韓國・朝鮮	韓國	韓國	韓國	韓國	韓國	韓國								
登録者数(人)	7,230	13,806	20,175	27,389	34,205	33,414	32,372	30,660	29,854	29,355	29,165	27,192	27,578	27,781	27,964	27,138	26,478	29,203	34,186	39,479
構成比(%)	15.3	17.8	19.2	22.2	21.7	19.5	19.3	19.0	18.6	17.7	16.7	14.6	13.9	13.1	12.3	12.0	11.9	12.2	13.1	13.9
3位	米国	ブラジル	ブラジル	ブラジル	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418
登録者数(人)	2,943	8,143	14,471	12,565	17,643	18,249	18,426	17,696	17,911	18,482	19,053	20,008	20,980	22,192	24,269	26,191	26,225	26,733	26,770	26,847
構成比(%)	6.2	10.5	13.8	10.2	11.2	10.6	11.0	11.0	11.2	11.1	10.9	10.8	10.6	10.4	10.6	11.5	11.8	11.2	10.3	9.4
4位	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418	7,418
登録者数(人)	968	4,040	7,648	12,040	14,630	11,410	10,257	9,002	8,304	8,532	10,852	13,496	16,153	19,801	23,076	22,825	22,960	24,358	25,574	26,673
構成比(%)	2.0	5.2	7.3	9.8	9.3	6.7	6.1	5.6	5.2	5.1	6.2	7.3	8.1	9.3	10.1	10.1	10.3	9.8	9.4	
5位	英國	米国	ペルー																	
登録者数(人)	710	4,035	6,110	6,920	8,842	7,823	7,459	6,762	7,124	7,864	7,699	7,958	8,224	8,478	8,866	8,749	8,410	9,564	11,928	15,544
構成比(%)	1.5	5.2	5.8	5.6	5.6	4.6	4.4	4.2	4.4	4.7	4.4	4.3	4.1	4.0	3.9	3.9	3.8	4.0	4.6	5.5

(なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ)

・2012年度以前は「中國」に台灣含む(2013年度「台灣」3,149人)

・2015年度以前は「韓國・朝鮮」として一括集計。2016年度から分離集計(2016年度「朝鮮」1,755人)

市(区)町村別主要国・地域別外国人数 (2025(令和7)年1月1日現在)

国・地域数179

	全合計	中国	ベトナム	韓国	フィリピン	ネパール	インドネシア	ブラジル	スリランカ	インド	米国	ミャンマー	ペルー	台湾	その他 166
総合計	284,889	79,248	39,479	26,847	26,673	15,544	10,548	9,046	7,573	7,382	6,626	6,448	6,223	6,109	37,143
横浜市	126,744	45,211	13,385	12,459	9,487	8,585	3,854	2,790	1,783	3,691	2,802	2,958	1,332	3,210	15,197
鶴見区	16,823	5,640	2,078	1,364	1,518	1,456	419	1,264	176	290	130	303	445	298	1,442
神奈川区	9,671	3,264	991	1,009	531	1,246	257	104	151	174	211	267	54	230	1,182
西区	6,022	2,267	391	659	223	814	86	45	89	107	172	166	23	199	781
中区	18,687	9,720	716	1,939	807	1,318	124	108	114	294	611	197	44	766	1,929
南区	13,460	6,965	956	1,319	1,122	729	162	66	204	96	134	225	51	333	1,098
港南区	3,580	1,152	491	498	386	152	109	40	28	43	81	88	20	84	408
保土ヶ谷区	6,773	2,276	697	674	540	676	210	69	135	153	109	245	19	147	823
旭区	4,545	1,017	749	386	378	322	426	40	131	67	77	166	26	83	677
磯子区	6,456	3,132	565	515	537	245	155	109	45	143	127	149	84	122	528
金沢区	3,982	770	729	343	403	170	174	137	28	65	113	211	266	75	498
港北区	8,619	2,043	1,068	1,171	792	503	287	151	160	144	314	171	40	300	1,475
緑区	5,569	1,089	444	339	470	199	356	147	64	1,516	69	183	46	62	585
青葉区	5,901	1,425	621	673	345	148	352	81	122	308	286	171	50	151	1,168
都筑区	4,462	765	580	539	425	75	176	129	89	199	122	109	23	141	1,090
戸塚区	5,257	1,899	737	526	378	325	222	125	78	51	123	125	59	82	527
栄区	1,672	491	229	195	182	34	46	25	20	23	53	50	6	61	257
泉区	2,709	767	701	154	185	44	121	92	71	13	40	47	24	39	411
瀬谷区	2,556	529	642	156	265	129	172	58	78	5	30	85	52	37	318
川崎市	55,850	17,573	6,692	7,279	5,580	2,972	1,623	894	546	1,668	1,367	1,313	509	1,437	6,397
川崎区	19,924	6,901	2,924	2,783	2,133	1,050	422	502	150	636	103	411	324	342	1,243
幸区	7,001	2,631	707	845	639	674	162	34	34	187	87	177	71	198	555
中原区	7,316	2,248	598	1,102	591	400	189	60	67	155	315	134	27	322	1,108
高津区	6,537	1,655	742	853	742	337	225	74	80	171	268	151	30	192	1,017
宮前区	5,096	1,186	613	616	629	125	252	78	67	99	245	152	28	143	863
多摩区	6,075	1,681	819	646	637	320	195	87	103	145	186	200	13	132	911
麻生区	3,901	1,271	289	434	209	66	178	59	45	275	163	88	16	108	700
相模原市	20,515	4,639	4,008	1,621	2,332	830	987	371	344	811	369	405	297	310	3,191
緑区	4,215	805	1,146	319	423	195	186	74	56	25	69	129	45	64	679
中央区	8,209	1,927	1,638	599	1,203	287	421	179	122	114	110	141	142	102	1,224
南区	8,091	1,907	1,224	703	706	348	380	118	166	672	190	135	110	144	1,288
横須賀市	7,505	798	975	696	1,832	360	486	269	64	46	538	307	254	136	744
平塚市	6,350	1,013	1,067	397	946	167	257	679	72	36	85	82	191	68	1,290
鎌倉市	1,938	337	107	293	94	35	84	35	16	10	248	42	7	62	568
藤沢市	8,489	1,529	1,171	802	517	183	477	546	797	80	262	248	457	131	1,289
小田原市	3,713	430	722	304	715	406	262	104	81	38	50	146	52	36	367
茅ヶ崎市	2,595	469	319	327	245	93	128	109	78	35	136	51	44	74	487
逗子市	648	56	33	112	62	21	9	2	1	6	113	9	4	19	201
三浦市	550	30	133	28	52	7	142	7	1	2	30	45	4	7	62
秦野市	4,839	956	832	245	285	283	253	468	39	136	30	81	346	52	833
厚木市	10,234	1,531	2,644	416	867	224	362	469	1,132	291	47	134	688	94	1,335
大和市	8,716	1,685	1,779	699	997	425	291	301	186	86	107	104	675	137	1,244
伊勢原市	3,471	506	1,117	138	368	90	239	280	68	80	24	55	66	35	405
海老名市	3,765	677	595	262	275	156	151	188	343	231	90	61	110	42	584
座間市	4,140	691	724	269	617	84	133	135	342	70	108	65	156	54	692
南足柄市	666	168	109	34	72	31	41	104	10	2	10	25	5	4	51
綾瀬市	5,203	303	1,455	137	213	25	185	615	1,067	20	45	82	202	26	828
葉山町	316	13	9	44	19	3	6	2	9	4	73	3	6	2	123
寒川町	1,300	79	370	51	113	31	128	113	138	5	11	36	40	13	172
大磯町	247	36	25	18	33	1	13	10	13	2	20	9	2	10	55
二宮町	325	38	33	17	33	27	48	20	4	1	11	13	8	3	69
中井町	447	18	117	6	226	0	4	21	0	0	1	0	28	0	26
大井町	195	57	49	13	20	6	13	7	0	1	2	12	2	3	10
松田町	166	21	42	6	32	13	11	9	1	2	5	9	0	1	14
山北町	137	27	51	8	15	2	1	2	6	0	4	4	1	0	16
開成町	191	40	49	18	18	6	11	24	0	0	3	7	3	2	10
箱根町	1,219	94	195	53	66	341	123	4	20	10	7	99	1	124	82
真鶴町	80	29	0	9	10	4	2	2	5	1	4	0	0	0	14
湯河原町	605	76	135	56	62	90	7	6	11	3	17	34	48	9	51
愛川町	3,636	116	514	30	460	43	193	459	370	14	5	9	685	6	732
清川村	94	2	23	0	10	0	24	1	26	0	2	0	0	2	4

神奈川県文化スポーツ観光局国際課調べ

※本表は、県内市区町村の住民基本台帳に登録されている外国人の数の集計値です。

県内国・地域別外国人数（2025（令和7）年1月1日現在）

全合計	284,889						
アジア	245,227	ヨーロッパ	9,348	ウクライナ	402	マリ	70
アフガニスタン	90	アルバニア	10	ウズベキスタン	412	モーリタニア	3
アラブ首長国連邦	23	オーストリア	73	パキスタン	0	モロッコ	81
ミャンマー	6,448	ペルギー	109	アルメニア	5	マラウイ	18
バーレーン	2	ブルガリア	43	アゼルバイジャン	16	モーリシャス	13
ブータン	21	ベラルーシ	49	アンドラ	0	モサンビック	12
バングラデシュ	2,447	クロアチア	21	ジョージア	6	ニジェール	0
ブルネイ	8	チエコ	51	スロベニア	8	ナイジエリア	610
カンボジア	2,851	デンマーク	56	スロバキア	26	ナミビア	3
スリランカ	7,573	エストニア	17	ホスニア・ヘルツェゴビナ	7	ルワンダ	14
中国	79,248	フィンランド	75	セルビア・モンテネグロ	1	セネガル	222
台湾	6,109	フランス	1,246	モンテネグロ	0	シエラレオネ	8
キプロス	3	ドイツ	1,217	セルビア	19	ソマリア	7
東ティモール	4	ギリシャ	45	コソボ・共和国	2	スー丹	29
インド	7,382	ハンガリー	97	アフリカ	2,898	エスватイニ	3
インドネシア	10,548	アイスランド	5	アルジェリア	27	サントメ・プリンシペ	0
イラン	610	アイルランド	107	ブルンジ	2	コロンビア	29
イラク	19	イタリア	510	ボツワナ	8	カーディフ	7
イスラエル	50	キルギス	75	カメルーン	93	トーゴ	5
ヨルダン	20	カザフスタン	75	中央アフリカ	3	チュニジア	108
韓国	26,847	リビエンシタイン	0	チャド	0	ウガンダ	71
朝鮮	1,257	ルクセンブルク	7	コンゴ・共和国	5	南アフリカ共和国	141
クウェート	1	ラトビア	10	コンゴ・民主共和国	74	エジプト	146
ラオス	1,170	リトアニア	33	カーボベルデ	2	ブルキナファソ	18
レバノン	13	モナコ	0	コモロ	0	オセアニア	1,084
マレーシア	1,369	マルタ	1	ベナン	30	サンバーブエ	16
モンゴル	1,960	モルドバ	20	ジブチ	0	アンゴラ	93
オマーン	1	北マケドニア	4	エチオピア	66	南スーダン共和国	5
モルディブ	5	オランダ	158	赤道ギニア	2	北アメリカ	8,526
ネパール	15,544	ノルウェー	68	エリトリア	5	バーレーン	ミクロネシア
パキスタン	1,695	ボーランド	176	ガボン	2	バハマ	4
フィリピン	26,673	ボルトガル	80	ガーナ	458	ベリーズ	3
カタール	0	ルーマニア	237	ギニア	45	カナダ	997
サウジアラビア	28	ロシア	1,237	ガンビア	7	コスタリカ	28
シリヤ	52	サンマリノ	2	ギニアビサウ	1	キューバ	ソロモン
シンガポール	342	スペイン	346	コートジボワール	34	トミニカ共和国	28
タイ	4,923	スウェーデン	202	ケニア	108	ドミニカ	1
トルコ	380	イスス	149	リベリア	2	エルサルバドル	バヌアツ
ベトナム	39,479	トルコメニスタン	11	リビア	1	グアテマラ	22
イエメン	21	タジキスタン	10	レト	2	ハイチ	サモア
パレスチナ	11	英國	1,812	マダガスカル	18	ホンジュラス	6
						ジャマイカ	無国籍・その他
						135	経過滞在者
						115	国籍未定
						3	

※本表は県内市区町村の住民基本台帳に登録されている外国人の数の集計値です。

※「無国籍・その他」には出生による経過滞在者も含まれています。

神奈川県文化スポーツ観光局国際課調べ

○ 県市町村国際政策担当課（令和7年4月1日現在）

自治体名	国際政策担当課	所在地	電話	FAX
横浜市	国際局政策総務課	231-0005 横浜市中区本町6-50-10	045-671-3826直	045-664-7145
川崎市	総務企画局都市政策部SDGs ・国際連携推進担当	210-8577 川崎市川崎区宮本町1	044-200-2244直	044-200-3746
相模原市	市民局国際課	252-5277 相模原市中央区中央2-11-15	042-707-1569直	042-754-7990
横須賀市	市長室国際交流・基地政策課	238-8550 横須賀市小川町11	046-822-8138直	046-827-8878
平塚市	市民部文化・交流課	254-8686 平塚市浅間町9-1	0463-25-2520直	0463-21-9738
鎌倉市	共生共創部文化課	248-8686 鎌倉市御成町18-10	0467-23-3000代	0467-23-8700
藤沢市	企画政策部人権男女共同平和国際課	251-8601 藤沢市朝日町1-1	0466-50-3501直	0466-50-8436
小田原市	市民部人権・男女共同参画課 文化部文化政策課	250-8555 小田原市荻窪300	0465-33-1725直 0465-33-1703直	0465-33-1851 0465-33-1526
茅ヶ崎市	文化スポーツ部多様性社会推進課	253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1	0467-81-7150直	0467-57-8388
逗子市	市民協働部市民協働課	249-8686 逗子市逗子5-2-16	046-873-1111代	046-873-4520
三浦市	政策部政策課	238-0298 三浦市城山町1-1	046-882-1111代	046-882-2836
秦野市	文化スポーツ部文化振興課	257-8501 秦野市桜町1-3-2	0463-86-6309直	0463-86-6563
厚木市	企画部企画政策課	243-8511 厚木市中町3-17-17	046-225-2050直	046-225-3732
大和市	市民経済・にぎわい創出部国際 ・市民共生課	242-8601 大和市下鶴間1-1-1	046-260-5164直	046-263-2080
伊勢原市	市民生活部市民協働課	259-1188 伊勢原市田中348	0463-94-4714代	0463-97-4321
海老名市	市民協働部市民相談課	243-0492 海老名市勝瀬175-1	046-235-4568直	046-233-9118
座間市	総合政策部人権・男女共同参画課	252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1	046-252-8035直	046-252-0220
南足柄市	秘書広報課	250-0192 南足柄市関本440	0465-73-8018直	0465-73-4110
綾瀬市	市民環境部市民活動推進課	252-1192 綾瀬市早川550	0467-70-5657直	0467-70-5701
葉山町	政策財政部政策課	240-0192 葉山町堀内2135	046-876-1111代	046-876-1717
寒川町	町民窓口課	253-0196 寒川町宮山165	0467-74-1111代	0467-74-2833
大磯町	政策総務部総務課	255-8555 大磯町東小磯183	0463-61-4100代	0463-61-1991
二宮町	政策部企画政策課	259-0196 二宮町二宮961	0463-71-3312直	0463-73-0134
中井町	地域防災課	259-0197 中井町比奈窪56	0465-81-1110直	0465-81-1443
大井町	総務課	258-8501 大井町金子1995	0465-85-5001直	0465-82-9965
松田町	生涯学習推進課	258-8585 松田町松田惣領2037	0465-83-7021直	0465-83-7025
山北町	地域防災課	258-0195 山北町山北1301-4	0465-75-3643直	0465-75-3660
開成町	企画政策課	258-8502 開成町延沢773	0465-84-0312直	0465-82-5234
箱根町	総務部町民課	250-0398 箱根町湯本256	0460-85-7160直	0460-85-5872
真鶴町	政策推進課	259-0202 真鶴町岩244-1	0465-68-1131代	0465-68-5119
湯河原町	地域政策課	259-0392 湯河原町中央2-2-1	0465-63-2111代	0465-62-1991
愛川町	総務部住民協働課	243-0392 愛川町角田251-1	046-285-2111代	046-286-5021
清川村	総務課	243-0195 清川村煤ヶ谷2216	046-288-1212直	046-288-1767
神奈川県	文化スポーツ観光局国際課	231-8588 横浜市中区日本大通1	045-210-1111代	045-212-2753

○ 国及び地域の国際化関係機関（令和7（2025）年4月現在）

省名等	所 在 地	電 話
内閣府 政策統括官 (政策調整担当)	100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1	03-5253-2111代
総務省 自治行政局 国際室	100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館	03-5253-5111代
外務省 外務報道官 人物交流室	100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1	03-3580-3311代
外務省 地方連携推進室	100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1	03-3580-3311代
一般財団法人 自治体国際化協会 (CLAIR)	102-0083 東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル6・7階	03-5213-1730代
独立行政法人 国際協力機構 (JICA)	102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル	03-5226-6660～ 6663代
公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所	520-0106 滋賀県大津市唐崎2-13-1	077-578-5931代

○ 主な国際交流協会・国際交流関係施設（令和7年4月1日現在）※：市役所、町役場担当課内に事務局を設置

国際交流協会

名 称	所 在 地	電 話	F A X
横浜市国際交流協会	220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	045-222-1171	045-222-1187
川崎市国際交流協会	211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2 川崎市国際交流センター内	044-435-7000	044-435-7010
相模原市国際化推進委員会	252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 ※	042-707-1569	042-754-7990
横須賀国際交流協会	238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルク よこすか2階	046-827-2166	046-827-2167
平塚市国際交流協会	254-0031 平塚市天沼7-8 松原分庁舎 ※	0463-25-2520	0463-21-9738
藤沢市都市親善委員会	251-8601 藤沢市朝日町1-1 ※	0466-50-3501	0466-50-8436
小田原海外市民交流会	250-8555 小田原市荻窪300 ※	0465-33-1703	0465-33-1526
茅ヶ崎市国際交流協会	非公表	090-1557-7789 (事務局専用携帯)	
三浦市国際交流協会	238-0298 三浦市城山町1-1 ※	046-882-1111	046-882-2836
秦野市国際交流協会	257-8501 秦野市桜町1-3-2 ※	0463-86-6309	0463-86-6563
厚木市友好交流委員会	243-8511 厚木市中町3-17-17 厚木市役所企 画政策課 気付	046-225-2050	046-225-3732
大和市国際化協会	242-0018 大和市深見西1-3-17	046-265-6051	046-265-6052
伊勢原市国際交流委員会	259-1188 伊勢原市田中348 ※	0463-94-4714	0463-97-4321
座間市国際交流協会	252-0027 座間市座間2-2887-2	046-251-9000	046-206-6493
南足柄市姉妹都市交流協会	250-0192 南足柄市関本440 ※	0465-73-8018	0465-73-4110
葉山町国際交流協会	本協会理事宅（民間へ移行）		
大磯町国際交流協会	協会役員宅		
箱根町国際交流協会	250-0398 箱根町湯本256 ※	0460-85-7410	0460-85-6815
ゆがわら国際交流協会	259-0392 湯河原町中央2-2-1 湯河原町地域 政策課 気付	0465-63-2111	0465-62-1991
まなづる国際交流協会	非公表		

国際交流関係施設

名 称	所 在 地	電 話	F A X
かながわ国際交流財団	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター13階	045-620-0011	045-620-0025
地球市民かながわプラザ	247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1	045-896-2121	045-896-2299
かながわ県民活動ポートセンター	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	045-312-1121	045-312-4810
湘南国際村センター	240-0198 葉山町上山口1560-39	046-855-1800	046-855-1816
横浜市国際学生会館	230-0048 横浜市鶴見区本町通4-171-23	045-507-0121	045-507-2441
横浜市多文化共生総合相談センター	220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	045-222-1209	045-222-1187
青葉国際交流ラウンジ	227-0064 横浜市青葉区田奈町76 青葉区区 民交流センター内	045-989-5266	045-982-0701
金沢国際交流ラウンジ	236-0027 横浜市金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所2階	045-786-0531	045-786-0532
港南国際交流ラウンジ	233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー13階	045-848-0990	045-848-3669
港北国際交流ラウンジ	222-0032 横浜市港北区大豆戸町316-1 大豆戸地域ケアプラザ2階	045-430-5670	045-430-5671

名 称	所 在 地	電 話	F A X
つづきMYプラザ (都筑多文化・青少年交流プラザ)	224-0003 横浜市都筑区中川中央1-25-1 ノースポート・モール5階	045-914-7171	045-914-7172
鶴見国際交流ラウンジ	230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央1-31-2 シークレイン2階	045-511-5311	045-511-5312
なか国際交流ラウンジ	231-0021 横浜市中区日本大通35 中区役所別館1階	045-210-0667	045-224-8343
ほどがや国際交流ラウンジ	240-0004 横浜市保土ヶ谷区岩間町1-7-15 横浜市岩間市民プラザ1階	045-337-0012	045-337-0013
みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ	232-0024 横浜市南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設10階	日本語045-232-9544 外国語045-242-0888	045-242-0897
いずみ多文化共生コーナー	245-0024 泉区和泉中央北5-1-1 泉区役所1階	045-800-2487	045-800-2518
みどり国際交流ラウンジ	226-0019 緑区中山1-6-15 パームビュービル5階・6階	045-532-3548	045-532-3549
いそご多文化共生ラウンジ	235-0016 磯子区磯子3-4-23 浜田ビル3階	045-367-8492	045-367-8493
神奈川区多文化共生ラウンジ	221-0822横浜市神奈川区西神奈川1-9-3グ レース竹和式番館2階202号	045-548-8401	045-548-8402
川崎市国際交流センター	211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2	044-435-7000	044-435-7010
かわさき多文化共生プラザ	210-8577 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所南庁舎2階	044-200-1520	—
川崎市平和館	211-0021 川崎市中原区木月住吉町33-1	044-433-0171	044-433-0232
川崎市ふれあい館	210-0833 川崎市川崎区桜本1-5-6	044-276-4800	044-287-2045
さがみはら国際交流ラウンジ	252-0233 相模原市中央区鹿沼台1-9-15 プロミティふちのベビル1階	042-750-4150	同左

かながわ自治体の国際政策研究会規約

(名称)

第1条 本会は、かながわ自治体の国際政策研究会（以下「研究会」という。）と称する。

(目的)

第2条 研究会は、県及び市町村相互の緊密な連携を図り、地域の国際化に関する施策の充実と推進に資することを目的とする。

(事業)

第3条 研究会は、前条の目的を達成するため、調査、研究、研修、情報交換、連絡調整、共同事業その他必要な事業を行う。

(組織)

第4条 研究会は、県及び市町村の国際政策関係主管課により組織する。

(幹事会)

第5条 研究会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、研究会の円滑かつ効果的な運営を図るため必要な事項を処理する。
- 3 幹事会は、代表幹事、常任幹事及び幹事若干名をもって組織する。
- 4 幹事及び代表幹事は、研究会の構成員の互選とし、常任幹事には神奈川県文化スポーツ観光局国際課長を充てる。
- 5 幹事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 代表幹事は、研究会及び幹事会を招集し、主宰する。
- 7 幹事は、代表幹事を補佐し、研究会及び幹事会の運営に必要な事務を分掌する。

(監事)

第6条 研究会に監事2名を置く。

- 2 監事は、研究会の構成員の互選とする。
- 3 監事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 監事は、研究会の会計の状況を監査する。

(経費)

第7条 研究会の運営に関する経費は、次に掲げる収入をもって充てる。

- (1) 分担金
- (2) その他の収入

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、研究会の運営に必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第9条 研究会の事務局は、神奈川県文化スポーツ観光局国際課に置く。

- 2 事務局に事務局長及び局員を置く。

附 則

この規約は、平成2年6月13日から施行する。

附 則

この規約は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成 8 年 7 月 10 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 11 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 19 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規約は、平成 22 年 6 月 17 日から施行する。

2 第 7 条第 1 号については、平成 22 年度から当面の間、徴収しない。

附 則

この規約は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 6 年 8 月 1 日から施行する。

令和6年度 かながわ自治体の国際政策研究会役員名簿

役職	団体名	所属	職名	氏名
代表幹事	海老名市	市民相談課	課長	福岡 庸子
幹事	相模原市	国際課	課長	井上 和彦
	三浦市	政策部政策課	課長	鷺阪 慎太郎
	寒川町	学び推進課	課長	岡野 恵子
	開成町	企画政策課	課長	岩本 浩二
監事	平塚市	市民部・文化・交流課	課長	柴崎 恵子
	愛川町	総務部住民協働課	課長	諏訪部 紀保
常任幹事	神奈川県	文化スポーツ観光局国際課	課長	矢田 健二
事務局長	神奈川県	文化スポーツ観光局国際課	外国籍県民支援 グループリーダー	藤木 潤一

サラダボウル3 1

令和6(2024)年度 かながわ自治体の国際政策研究会年次報告書

2026年1月発行

かながわ自治体の国際政策研究会事務局

神奈川県文化スポーツ観光局国際課外国籍県民支援グループ 電話 045-210-3748